

平成 21 年 第 2 回

高森町議会 6 月定例会会議録

平成 21 年 6 月 16 日 開会

平成 21 年 6 月 23 日 閉会



高 森 町 議 会

6月16日(火)

(第1日)

平成21年第2回高森町議会定例会（第1号）

平成21年6月16日

午前10時05分開会

於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

4番 甲斐 直三君

5番 甲斐 廣國君

日程第 2 会期の決定

（1）会 期（8日間）

自 平成21年6月16日

至 平成21年6月23日

（2）会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
6月16日（火）	本会議	議案審議（付託）
6月17日（水）	休 会	各委員会
6月18日（木）	〃	各委員会
6月19日（金）	〃	各委員会
6月20日（土）	〃	
6月21日（日）	〃	
6月22日（月）	本会議	一般質問
6月23日（火）	〃	委員長報告・採決

日程第 3 報告第 1号 繰越明許費に係る繰越計算書の報告について

日程第 4 同意第 3号 高森町固定資産評価員の選任について

日程第 5 同意第 4号 高森町職員懲戒審査委員会委員の選任について

日程第 6 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて

日程第 7 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて

- 日程第 8 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
 日程第 9 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて
 日程第10 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて
 日程第11 議案第34号 高森町町民センター設置条例の廃止について
 日程第12 議案第35号 高森町公民館設置条例の一部改正について
 日程第13 議案第36号 平成21年度高森町一般会計補正予算について
 日程第14 議案第37号 平成21年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について
 日程第15 議案第38号 平成21年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について
 日程第16 休会の件について

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

- | | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 1 番 | 立山広滋君 | 2 番 | 森田勝君 |
| 3 番 | 田上更生君 | 4 番 | 甲斐直三君 |
| 5 番 | 甲斐廣國君 | 6 番 | 後藤和昭君 |
| 7 番 | 甲斐正一君 | 8 番 | 相馬俊行君 |
| 9 番 | 三森義高君 | 10 番 | 後藤英範君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(17名)

- | | | | |
|-----------|-------|------------|--------|
| 町長 | 藤本正一君 | 副町長 | 宇藤信幸君 |
| 教育長 | 渡邊哲郎君 | 総務課長 | 色見隆夫君 |
| 住民福祉課長 | 後藤秀希君 | 税務課長 | 村上源喜君 |
| 産業観光課長 | 後藤正三君 | 建設課長 | 瀬井公吉郎君 |
| 会計課長 | 岩下光廣君 | 教育委員会事務局長 | 佐伯実範君 |
| 住民福祉課長補佐 | 長尾和博君 | 住民福祉課長補佐 | 廣木富八君 |
| 税務課長補佐 | 甲斐末久君 | 産業観光課長補佐 | 杉田則秋君 |
| 建設課長補佐 | 甲斐邦博君 | 高森東保育園園長代理 | 瀬井類子君 |
| 色見保育園園長代理 | 熊谷優子君 | | |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 古澤 建生 君 議会事務局係長 沼田 勝之 君

開会 午前10時05分

-----○-----

○議長（三森義高君） おはようございます。

会議に先立ちまして、4月1日付けで副町長が就任され、また職員の人事異動発令が行われております。順番に、自席から自己紹介をお願いいたします。

○副町長（宇藤信幸君） 平成21年の3月18日、高森町3月定例会におきまして、副町長の選任について町議会議員各位のご賛同により、ご承認をいただきました副町長の宇藤信幸でございます。

高森町の行政の執行に携わる執行部の重要な職責であることを自覚し、職務に精一杯取り組む所存でございますので、議員各位並びに町民の皆様のご指導・ご助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○教育長（渡邊哲郎君） おはようございます。

昨年12月にご承認をいただきまして、2期目を勤めさせていただいております教育長の渡邊です。

今後とも、ご指導よろしくお願いをいたします。

○総務課長（色見隆夫君） おはようございます。

4月の異動で総務課長を拝命しました色見隆夫です。重責ではありますが、各課長との連携を図りながら、職務の方に精励いたしたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

それから、本日、公務出張で欠席しております総務課長補佐の甲斐敏文君につきましても、あわせましてどうぞよろしくお願い申し上げます。

○住民福祉課長（後藤秀希君） おはようございます。

4月1日付けで住民福祉課長を仰せつかりました後藤秀希です。お世話になります。よろしくお願いいたします。

○住民福祉課長補佐（長尾和博君） おはようございます。

住民福祉課の課長補佐をしております長尾でございます。よろしくお願いいたします。

○住民福祉課長補佐（廣木富八君） おはようございます。

4月1日付けで住民福祉課長補佐を命ぜられました廣木です。与えられました仕事を日々努力してまいりたいと思っております。ご指導、よろしくお願い申し上げます。

○高森東保育園園長代理（瀬井類子君） おはようございます。

昨年度から、高森東保育園の園長代理を務めさせていただいております瀬井です。

今後とも皆様のご指導・ご鞭撻のほど、よろしく願いいたします。

○色見保育園園長代理（熊谷優子君） おはようございます。

色見保育園の園長代理を仰せつかっております熊谷と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○教育委員会事務局長（佐伯実範君） おはようございます。

同じく4月1日付けで教育委員会の事務局長を拝命いたしました佐伯でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○建設課長（瀬井公吉郎君） おはようございます。

建設課長を仰せつかりまして3年目を迎えております瀬井です。今後ともご指導よろしく願いします。

○建設課長補佐（甲斐邦博君） おはようございます。

4月1日より建設課長補佐を命ぜられました甲斐邦博と申します。よろしく願いいたします。

○産業観光課長（後藤正三君） おはようございます。

私も3年目を迎えました産業観光課長の後藤です。よろしく願いいたします。

○産業観光課長補佐（杉田則秋君） おはようございます。

4月1日に産業観光課長補佐を命ぜられました杉田則秋でございます。よろしく願いします。

○税務課長（村上源喜君） おはようございます。

同じく4月1日で税務課長を命ぜられました村上源喜です。今後ともよろしく願い申し上げます。

○税務課長補佐（甲斐末久君） おはようございます。

同じく4月1日付けで税務課長補佐を命ぜられました甲斐末久でございます。どうぞ今後ともご指導よろしく願いいたします。

○会計課長（岩下光廣君） おはようございます。

4月1日付けで会計課長を命ぜられました岩下です。今後ともどうぞよろしく願いします。

○議会事務局長（古澤建生君） 議会事務局長の古澤です。私も3年目になります。よろしく願い申し上げます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（三森義高君） お待たせをいたしました。

町長のご挨拶をお願いいたします。町長 藤本正一君。

-----○-----

町長あいさつ

○町長（藤本正一君） おはようございます。

本日は、平成21年第2回高森町議会定例会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私とも何かとご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、アメリカに端を発しました経済不況も、報道等によりますと、底をついたといわれていますが、地方、特に本町を見てもみますときには、なかなか報道どおりではないと、そのように感じているのが現状であろうと、そのように思っております。

このような中、国から矢継ぎ早に出されております地域活性化経済危機対策臨時交付金等を最大限に有効利用しながら、町内の活性化を推進してまいり所存でございます。特に今回の交付金は、通常の前算査定では先送りされがちな教育関係施設設備に重点を置き取り組むことといたしております。現在、事業の取りまとめの作業を行っておりますが、予算提出には国会の議決の関係もあり、7月において臨時議会対応になるものと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

さて、一昨年来より、議員の方々には、また町民の皆様方にもご迷惑をおかけをいたしまして、ご心労をおかけいたしました。職員の不服申し立てについて、6月の高森広報でもお知らせいたしましたが、申し立てを行っていた職員から、本年2月に不服申し立ての取下書が県人事委員会へ提出をされ、本町へ送付されてきました。内容につきましては、3月定例議会で可決をいたしておりますので、ご承知かと思いますが、級別職務分類表を一定の条件を超える職員は、職務分類の上位の級へ昇格できる制度を設けたわけでございます。この間、議員の皆様には、和解の仲介等にご尽力を賜り、たいへんご迷惑をおかけいたしました。心からお詫びを申すとともに、今後、なお一層の住民福祉のサービス向上に、私ども、副町長、また教育長、職員一丸となり、努力してまいりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

次に、リアルモードビークル、つまりDMVの南阿蘇鉄道に導入の件でございますが、阿蘇地域のDMV導入期成会を立ち上げまして、先の定例会でお話いたしました。先月27日から29日まで、JR北海道で情報収集や早期実現化の要望に議員の方々と、ともどもに訪問をいたしました。内容につきましては、議員各位ご承知のとおりでございますので割愛をさせていただきますが、今後の取り組み

といたしましては、南阿蘇鉄道の役員によります国交省及びJR北海道の実用化へ向けた要望、陳情、議会終了後に出向くことを予定いたしております。メンバーといたしましては、社長であります私と、副社長の長野南阿蘇村長、それから取締役の家入大津町長、日置西原村長、甲斐山都町長、岩下美智夫様、津留南阿蘇鉄道専務並びに県交通対策総室担当者、計8名が北海道の方に出向くように計画をいたしているところでもございます。新幹線の全面開通にも合わせまして、DMVの導入は必要不可欠であると考えておりますので、議員各位のますますのご努力・ご尽力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

さて、平成23年度、10月15日から18日の間に、熊本県において「高齢者がいきいきと輝き長寿を楽しめる社会の実現に向けて」というメインテーマをもとに開催されます第24回全国健康福祉まつり熊本大会が決まりました。通称「ねんりんピック」という大会でございます。本町については、グラウンドゴルフの開催を希望していましたところ、3月26日付けで開催決定の県の方から通知を受けたところでもございます。この間、本町を退職いたしました佐伯秀和前課長、また自民党の県議、今、政調会長でございます小杉直先生、また本町グラウンドゴルフ協会の佐藤徹先生、また県のグラウンドゴルフ協会会長の井上様にも、たいへんご尽力をいただきまして、素晴らしい結果をいただいたと、本当に感謝を申し上げ、その努力に報いるために頑張らにゃいかんと、そのように考えているところでもございます。

さて、この決定の運びとなりましたからには、高齢者がいきいきと輝き楽しんで参加できる大会とするために、今後、宇藤副町長をトップとして、住民福祉課内に、またまだ仮称ではございますけれども、ねんりんピック推進室を設け、万事遺漏のないよう、最善の配慮を尽くしてまいる所存でございます。議員各位のご尽力とご支援を切にお願いを申し上げます。

最後に、100年に一度といわれます経済危機に直面している今、これを打開すべき国の様々な方策に乗り遅れることなく、また乗り越すぐらいのはまりで、様々な事業に取り組んでまいる所存でございます。議員各位のご理解とご指導を今一度お願いを申し上げます。つきましては、本定例会に上程しています議案は、人事案件2件、条例案件2件、予算案件3件、その他の案件6件、計13件でございます。何卒よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げまして、本会の当初の挨拶とさせていただきます。よろしくをお願い申し上げます。

-----○-----

○議長（三森義高君） どうも、ありがとうございました。

ただいまから、平成21年第2回高森町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

総務課長補佐 甲斐敏文君からは、公務出張により欠席届がっておりますので報告します。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三森義高君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番 甲斐直三君、5番 甲斐廣國君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（三森義高君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期の決定につきましては、議会運営委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。議会運営委員長 甲斐廣國君。

○議会運営委員長（甲斐廣國君） おはようございます。会期の報告を申し上げます。

議会運営委員会に付託されておりました平成21年第2回高森町議会定例会の会期につきましては、本日6月16日から6月23日までの8日間と決定しております。

以上、報告終わります。

○議長（三森義高君） 議会運営委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から6月23日までの8日間と決定しました。

-----○-----

日程第3 報告第1号 繰越明許費に係る繰越計算書の報告について

○議長（三森義高君） 日程第3、報告第1号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告についてを議題とします。本件について、報告を求めます。総務課長 色見隆夫君。

○総務課長（色見隆夫君） おはようございます。

それでは、報告第1号、繰越明許費に係る繰越計算書の内容について報告いた

します。

今回の繰り越しは、平成21年2月の第2回臨時会におきまして、補正予算（第8号）で議決いただきました定額給付金事業、子育て応援特別手当事業及び3月定例会におきまして補正予算（第9号）で議決いただきました国の緊急経済対策事業であります地域活性化生活対策補助事業の各事業の繰り越しに関するものでありまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。

各事業の繰越内容は記載のとおりであります。第2款第1項総務管理費の定額給付金事業につきましては、9月30日までを申請期限としまして、申請受付及び支払事務を行っております。ちなみに、5月末日の進捗率を申し上げますと、93.22%となっております。未申請180世帯に対しましては、申請呼びかけ等の事務を進め、早期の完了を目指してまいります。

また、第3款第2項児童福祉費の子育て応援特別手当事業につきましても、申請期限が9月30日までとなっておりますことから、申請があった場合のために、2名分の7万2,000円を繰り越したものであります。

その他の事業につきましては、地域活性化生活対策補助事業に係るものでありまして、各事業とも早期の事業完了を目指して推進してまいります。

以上、報告申し上げます。

○議長（三森義高君） 本件は報告事項であります。質問があれば、発言を許します。質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質問なしと認めます。

以上で、報告第1号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告については終了いたします。

-----○-----

日程第4 同意第3号 高森町固定資産評価員の選任について

○議長（三森義高君） 日程第4、同意第3号、高森町固定資産評価員の選任についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 同意第3号、高森町固定資産評価員の選任について、同意3号で議会の同意を求めております高森町固定資産評価員の選任についてをご説明を申し上げます。

今回の選任は、本年4月1日に実施いたしました職員の人事異動に伴いまして、

同日付けで税務課長になりました村上源喜君を高森町固定資産評価員に選任するものであります。

なお、選任につきましては、地方自治法第44条第2項の規定に基づきまして、議会の同意を得て選任することとなっておりますことから、今回、議会において同意を求めるものでございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご同意をいただきますようよろしくお願いを申し上げ、説明といたします。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、同意第3号、高森町固定資産評価員の選任についてを採決します。

本件について同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、同意第3号、高森町固定資産評価員の選任については、同意することに決定しました。

-----○-----

日程第5 同意第4号 高森町職員懲戒審査委員会委員の選任について

○議長（三森義高君） 日程第5、同意第4号、高森町職員懲戒審査委員会委員の選任についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 同意第4号、高森町職員懲戒審査委員会委員の選任について、同意第4号で議会の同意を求めます高森町職員懲戒審査委員会委員の選任についてご説明を申し上げます。

今回の選任は、本年4月1日に実施いたしました職員の人事異動に伴い、同日付けで総務課長になりました色見隆夫君を選任をするものでございます。

なお、選任につきましては、地方自治法施行規程の第17条第5項の規定に基づきまして、議会の同意を得て選任することとなっておりますことから、今議会において同意を求めるものでございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、ご審議の上、同意をいただきますようよろしくお願いを申し上げ、説明といたします。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、同意第4号、高森町職員懲戒審査委員会委員の選任についてを採決します。

本件について同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、同意第4号、高森町職員懲戒審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

-----○-----

日程第6 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（三森義高君） 日程第6、承認第2号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。税務課長 村上源喜君。

○税務課長（村上源喜君） おはようございます。

承認第2号で承認を求めます専決第2号、高森町税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法が改正され、本年3月31日公布、4月1日施行されたことにより、法と条例の適合性を確保するため、本町条例を改正するものでございます。

改正の主なもの、年金所得にかかる町民税の特別徴収の方法や、個人住民税において住宅ローン特別控除が創設され、平成21年から平成25年までの間に入居された方のうち、住宅借入金等特別控除において、所得税から控除しきれなかった分を翌年度分の住民税において9万7,500円を限度に控除するというものでございます。

この改正により、附則におきまして、相当箇所の改正が行われております。

なお、この措置に伴い、減収となります分につきましては、減収補てん特例交

付金によりまして全額補てんされることになっております。

その他上場株式等の配当所得、譲渡所得の軽減税率を3年間延長するなどの改正が行われております。

また、昨今の経済状況を勘案しまして、特例措置の適用期間の延長がされております。

なお、施行期日は、一部を除き、本年4月1日となっておりますが、町民税、固定資産税の経過措置等につきましては、附則の方でそれぞれ規定いたしております。

以上、専決処分の内容についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、承認いただきますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。4番 甲斐直三議員。

○4番（甲斐直三君） 4番 甲斐でございます。

ただいま税務課長の方から説明いただきました。この資料はたいへん膨大で、私たちも今、説明をいただきました以外につきましては、なかなか理解が難しいということでございます。なおさら、納税組合も廃止されまして、今度は各家庭に納付の通告がなされているようでございます。その中におきましても、なかなかわからない点がたいへんございます。

そこで、この度、4月1日付けでなりました税務課長さんにちょっと、これはあまり詳しく説明されなくても結構でございます。簡単にご説明していただきますならばと思っております。

所得税あるいは住民税、この計算書にありますですね、収入金額と所得金額、あるいは公的年金の受給者の方々の受け取られる年金金額と、今、ご説明の中にありましたようにですけれども、なかなかそこに理解をしにくいということでございますので、収入金額あるいは所得金額といいますか、これはだいたいあまり変わらないような要望ではございますけれども、その違いがですね、どういうふうな違いか簡単にちょっとご説明いただきますとよろしゅうございますが。

○議長（三森義高君） 税務課長 村上源喜君。

○税務課長（村上源喜君） 所得金額と申しますのは、課税します前、町県民税で申し上げますと、1年間に所得となった総額を申し上げます。課税する場合につきましては、それから医療費控除等を含めまして、いろんな控除、基礎控除を含めまして、いろいろな控除がございますので、それを所得から控除した額が最終的には所得の

金額となります。それにそれぞれの税率を掛けて課税し、納めていただくということであるというふうに考えております。

○議長（三森義高君） 4番 甲斐直三議員。

○4番（甲斐直三君） 課長さんの方から説明はそういう形であろうと思っております。サラリーマンの方たちもそういう形で源泉徴収等々もやっぱりそういう出されるということでございましょう。先ほど私が申しましたように、今度から納付関係につきましては、直接、通告がありますということでございます。これには、今度はもう既にそういう形のあれが来ておると思いますが、公的年金の受給者の方々等々もなかなかですね、理解ができないところもあるし、差し引き年金を支払いということになっておりますので、その点もですね、何か広報か何かでですね、できますならばそういう形のわかりやすいようなあれでしていただくならばと思っておりますので、どうぞよろしく願いしておきます。

○議長（三森義高君） 税務課長 村上源喜君。

○税務課長（村上源喜君） 先ほどの答弁で、ちょっと勘違いがあったかと思いますが、年金所得から直接、いわゆる天引きされるという制度が、昨年、法改正によりましてできるようになりました。昨年10月の改正時点では、他の所得も含めてですね、年金の方から控除するというような制度になっておりましたけれども、今回の法改正によりまして、年金からいわゆる年金所得についてのみ年金から天引きをするというふうに今回改正がなされております。この分につきましては、6月町県民税の納税通知等を発送した段階で、私たちの方で把握しております天引きになる方につきましては、そういった説明を入れさせていただいておりますので、さらにそういった必要があるということであればですね、またそういった対応も私たちが進んで考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号、専決処分の承認を求めることについてを採決します。お諮りします。

本案については原案のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号、専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

- 議長（三森義高君） 日程第7、承認第3号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長 藤本正一君。

- 町長（藤本正一君） 承認第3号で報告いたします平成20年度高森町一般会計補正予算（第11号）についてご説明を申し上げます。

専決いたしました内容は、3月議会終了後に決定いたしました地方譲与税や地方交付税などの最終調製及び基金積立基金等の歳出の調製であります。

今回の補正額は、1億1,231万4,000円を追加し、これを現計予算と合算いたしますと、43億4,084万8,000円となります。

5ページの第2表地方債の変更につきましては、最終確定となった過疎対策事業、辺地対策事業、それぞれの起債の限度額を調製したものでございます。

以下、歳入の主なものについて申し上げます。

8ページをお開きいただきたいと思います。

第1款の町税につきましては、それぞれ税目の調製を行ったものでございます。

また、同じく8ページから9ページにかけての国から交付されます地方譲与税や利子割交付金、配当割交付金、株式等贈与所得割交付金などの最終交付税決定額による調製でございます。

続いて10ページをお開きいただきたいと思います。地方交付税は1億1,732万3,000円の増加補正であります。特別交付税にかかわるものでございます。

同じく10ページから11ページまでの国庫支出金、県支出金につきましては、最終確定により計上をいたしましたものでございます。

第16款の財産収入の土地売却収入の200万8,000円の減額補正につきましては、県の久原川砂防工事によります町有地の買収にかかわるものでありまして、平成20年度の県予算枠の関係により、平成21年度事業として変更されたことにより減額となったものでございます。

第17款寄付金の14万円の増額補正につきましては、熊本県を通じて、ふるさと寄付金の受け入れを行ったところでございますが、平成20年度の分として寄付金が確定したことにより増額補正を行ったものでございます。

第20款の諸収入の貸付金元利収入につきましては、奨学金の貸付事業によりまして、繰上償還等により償還収入金額が見込額より増加したことにより80万円を増額補正したものでございます。

同じく第20款の諸収入の雑入につきましては、オータムジャンボ宝くじ市町村交付金が確定したことにより、111万8,000円の増額補正を行ったものでございます。

次に、第21款町債につきましては、先ほどご説明いたしました地方債補正にかかります土木費債に係る起債額の補正を行ったものでございます。

次に、歳出予算についてご説明を申し上げます。

12ページをお開きいただきたいと思います。

2款の総務費の定額給付金事業につきましては、平成20年度までに実際支出した各費目の事務費の繰越額を1,000単位までにとどめる必要があることから、調製を行ったものでございます。

12ページから13ページにかけての財源組み替えにつきましては、歳入の説明の際にご説明いたしましたそれぞれの歳入費目の決定額により、歳出及び財源調製を行ったものでございます。

13ページをご覧くださいと思います。

第8款の消防費につきましては、地域活性化生活対策事業として消防自動車の更新事業を計画いたしましたところでございますが、車両導入のために自賠責保険料及び自動車重量税が必要となったことにより、備品購入費からそれぞれ組み替えを行ったものでございます。

13ページに諸収入支出金の財政調整基金費につきましては、財政調整基金のために1億1,230万9,000円を積み立てるものでございます。この積立金を行うことによりまして、平成20年度末の財政調整基金の現在高は4億5,060万1,557円となりました。この財政調整基金は、将来の財政健全化の財源、また年度間の財政調整基金として活用を図るものでございますが、歳入財源の確保、歳出の削減によりまして、6年振りに前年度残額を上回った昨年度にも増して本年度の積み立てを行うことができました。議員さんにも心から、ご協力のお礼を申し上げます。

今後とも経済情勢の著しい変動によります税の減収や自然災害等の不時の支出増加に対応するとともに、中・長期的な視野での財政運営の安定を図る上から、積極的に基金の積み立てを行うものとしております。

以上、専決いたしました主な内容についてご説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして説明を終わります。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、承認第3号、専決処分の承認を求めることについてを採決します。お諮りします。

本案については原案のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、承認第3号、専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（三森義高君） 日程第8、承認第4号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。住民福祉課長 後藤秀希君。

○住民福祉課長（後藤秀希君） 承認を求めます専決第4号で専決処分いたしました高森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について報告申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律が平成21年4月1日から施行されたことに伴い、町条例の一部を改正する必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分を行ったものです。

内容について説明申し上げます。健康保険税の所得割額の2割軽減を、これまで納税義務者からの申請により適用しておりましたが、平成21年度から職権での摘要に改められたため、申請適用の規定をうたった第23条第2項を削りました。

附則第7項で、上場株式等の譲渡損失の損益通算及び繰越控除に係る国民健康保険税の課税の特例について、さらに附則第3項で、上場株式等の配当所得に係る国民健康保険税の課税の特例について規定をいたしております。

このほか引用条文の整理を行っております。

附則では、各改正規定の施行期日を規定しております。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、承認第4号、専決処分の承認を求めることについてを採決します。お諮りします。

本案については原案のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、承認第4号、専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第9 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（三森義高君） 日程第9、承認第5号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。総務課長 色見隆夫君。

○総務課長（色見隆夫君） 承認第5号、専決処分の承認を求めることについて報告いたします。

地方自治法第179条第1項の規定によりまして、高森町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成21年5月の臨時人事院勧告により、暫定的引き下げを行ったものであります。6月期末手当等の支給基準日を考慮しまして、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりましてご報告いたします。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、承認第5号、専決処分の承認を求めることについてを採決します。
お諮りします。

本案については原案のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、承認第5号、専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第10 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（三森義高君） 日程第10、承認第6号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。総務課長 色見隆夫君。

○総務課長（色見隆夫君） 承認第5号、専決処分の承認を求めることについてご報告いたします。

これは先ほども第5号でご説明しましたとおり、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、高森町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成21年5月の臨時人事院勧告によりまして、暫定的引き下げを行ったものであります。

6月期末手当等の支給基準日を考慮しまして専決いたしましたので、同条第3項の規定によりましてご報告いたします。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、承認第6号、専決処分の承認を求めることについてを採決します。
お諮りします。

本案については原案のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、承認第6号、専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第11 議案第34号 高森町町民センター設置条例の廃止について

- 議長（三森義高君） 日程第11、議案第34号、高森町町民センター設置条例の廃止についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。住民福祉課長 後藤秀希君。

- 住民福祉課長（後藤秀希君） 議案第34号、高森町町民センター設置条例の廃止について、提案理由の説明を申し上げます。

町民センターは、昭和51年度事業で建設、32年が経過しました現在、施設の老朽化等、長期の閉鎖状態により、使用に絶えない状況になっております。このため、設置条例の廃止をお願いするものです。

ご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

- 議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。6番 後藤和昭君。

- 6番（後藤和昭君） 6番 後藤です。

あとで、どうせ文教厚生委員会に付託されると思いますが、廃止も結構でございますが、取り壊し等の検討はいかがなされますか。

- 議長（三森義高君） 住民福祉課長 後藤秀希君。

- 住民福祉課長（後藤秀希君） 取り壊しの件につきましては、緊急経済対策の方で事業の方に盛り込んでおります。

- 議長（三森義高君） 6番 後藤和昭君。

- 6番（後藤和昭君） 計画がされとるようでございますが、今年度中に行うとか、廃止のままで、たくさんあるわけですね。学校跡も廃校、こういうやつも、まあ計画はなされておりますが、なかなか前に進まないような状況にある。こういうやつがですね、速やかに、これはもうさっき財調とか見ると、結構なことでございますが、危険性があるから廃止になるわけでございますが、これを速やかに行われるような体制づくりをせにゃいかんと。よろしく申し上げます。

- 議長（三森義高君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は文教厚生常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第12 議案第35号 高森町公民館設置条例の一部改正について

- 議長（三森義高君） 日程第12、議案第35号、高森町公民館設置条例の一部改正についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長 佐伯実範君。

- 教育委員会事務局長（佐伯実範君） 議案第35号、高森町公民館設置条例の一部を改正する条例について、提案説明申し上げます。

現在の高森町中央公民館は、高森町大字高森字中河原2031番地にありますが、この位置を高森町大字高森2168番地の役場内に移すものでございます。

どうかご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

- 議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は文教厚生常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

お諮りします。

しばらく休憩したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 異議なしと認めます。しばらく休憩します。11時5分から始めたいと思います。よろしくお願いたします。

-----○-----

休憩 午前10時55分

再開 午前 11 時 05 分

-----○-----

○議長（三森義高君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

日程第 13 議案第 36 号 平成 21 年度高森町一般会計補正予算について

○議長（三森義高君） 日程第 13、議案第 36 号、平成 21 年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 議案第 36 号で提案いたしました平成 21 年度高森町一般会計補正予算（第 1 号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算の主なものは、歳入歳出ともに県事業によります緊急雇用対策事業によりますものでありまして、総額 2,511 万 6,000 円の増額補正を行うものでございます。これを現計予算と合算いたしますと、総額で 36 億 6,311 万 6,000 円となります。

5 ページをお開きいただきたいと思います。

第 2 表の地方債の変更につきましては、後ほど、歳入歳出の説明の際に詳しくご説明を申し上げますが、過疎債事業によります町道色見環状線整備事業と辺地対策事業で進めておりましたところの町道南片山線の国庫補助金負担額が減額されたことにより、起債限度額の減額変更を行うものでございます。

以下、歳入予算の主なものについてご説明を申し上げます。

8 ページをお開きいただきたいと思います。

第 10 款の地方交付税につきましては、今回 1,000 万円の増額を行うものでございますが、今後、年度末にかけて、確定してまいりますので、その都度、必要な予算の補正を行ってまいります。

第 14 款の国庫支出金の第 2 節にあります地方活力基盤創造交付金の 1,300 万円の減額につきましては、先ほど起債の変更でご説明申し上げました色見環状線整備事業と町道南片山線整備事業の国庫補助金の負担額の減額でございます。

また、第 3 節の長寿命化修繕計画策定事業補助金 50 万円につきましては、橋梁の点検作業委託に関する補助金でございます。

第 15 款の県支出金とありますところのふるさと雇用再生特別基金事業補助金 1,240 万 1,000 円と、緊急雇用創出基金事業補助金 1,305 万 8,000 円につきましては、事業費の 10 割を受けて事業に取り組むことにより、県支出金か

ら交付されるものでございます。

9ページをご覧いただきたいと思います。

第18款の歳入につきましては、地方雇用創出推進基金を195万6,000円を繰り出しまして、歳出の際にご説明申し上げました町民相談員を設置する事業を推進してまいりたいと存じます。

第19款の繰越金につきましては712万6,000円を増額補正するものでございます。

第20款諸収入の雑入につきましては、平成23年度に本町で開催されます「ねんりんピック」のグラウンドゴルフ競技のための開催地視察研修補助金として7万5,000円を県実行委員会から受け入れるものでございます。なお、「ねんりんピック」の本町での開催時期は、平成23年10月15日から18日までの4日間となっております。今後、具体的にいろいろな取り組みを進めてまいりたいと存じますが、各議員におかれましても、今後ともご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

第21款町債につきましては、先ほど第2表の地方債補正においてご説明をいたしました。色見環状線整備事業と町道南片山線整備事業の事業費減額に伴いまして、起債額を総額で700万円減額をするものでございます。

次に、歳出予算の主なものについてご説明を申し上げます。

10ページの歳出全般にわたる給料、職員手当、共済費につきましては、4月の職員異動に伴います各款ごとに必要な補正調製を行ったものでございます。

第2款の総務費の第1項一般管理費の7節の賃金146万1,000円の補正につきましては、草部出張所及び野尻出張所等の臨時職員の賃金を精査して、必要な補正を行ったものでございます。

第11目の企画費の報酬156万4,000円と、旅費22万1,000円につきましては、最近、オレオレ詐欺や振り込め詐欺事件、また悪徳商法などが横行して、消費者を取り巻く金融犯罪が多発しております。無差別殺人など凶悪犯罪も発生を見ていることも、皆さんご存じのとおりでございます。住民に脅威を与えるというところがございますことから、消費者の保護、住民の安心・安全な生活環境を守り、特に私どもの町は山東部をかかえておりまして、高齢者、またひとり暮らし、孤独という立場におられる方もたいへん多うございますことと、ご存じのように、草部駐在所もございましたが、数年前に廃止になりました。あと数年から、どうしてもまだまだ道路も整備、また未改良とか、いろんなものがござ

いますから、そういう面を含めまして、福祉の向上と犯罪のない明るいまちづくりを推進するために、町民相談員を設置したいと存じ、必要な予算を計上いたしましたところでございます。

続いて、11ページをご覧いただきたいと思います。

第2項の総務費、第1目の選挙管理委員会費は、研修旅費7万8,000円の増額補正につきましては、衆議院議員選挙を控えておりますことから、阿蘇地域選挙管理委員会連合会で視察研修が決定されたことによるものでございます。費用弁償の1万1,000円の増額につきましては、委員の任期満了によります、委員の改選が行われることにより調製を行ったものでございます。

第3款の民生費の第1目の社会福祉総務費報酬費の9万5,000円の増額補正につきましては、高森校区婦人会の解散に伴い、各地域ごとに敬老会を開催することとなりましたことから、精査をして調製を行ったものでございます。

また、需用費の食料費15万円の補正につきましては、各地域ごとの敬老会開催となることから、ダイヤモンド婚の表彰者についても、敬老会とは別にこれまで行ってまいりましたが、これからは金婚式の表彰と合わせて表彰を行う必要があることから、精査をして計上したものでございます。

第4目の老人福祉費につきましては、平成23年度に本町で開催されます「ねんりんピック」のグラウンドゴルフ競技のため、北海道札幌への開催地研修視察に必要な費用を計上いたしました。

12ページをお開きいただきたいと思います。

第3款の民生費、第4項の国民年金事務取扱費の委託料6万3,000円の補正につきましては、国民年金保険料免除申請の判定のため、所得及び扶養等を確認する必要があることから、システム改修に必要な費用を計上いたしました。

第4款の衛生費、第1項第3目の健康増進事業費の報酬費5万円の増額につきましては、最近、雇用環境等の変化や悪化が原因となって、就労者の様々な問題が取りざたされているところであり、就業者の精神面でのケアの必要性がございますので、町事業者の方々、また町民皆様を対象とした研修会を開催をいたしたいと考え、必要な費用を計上させていただいたところでございます。なお、この研修会の開催につきましては、広くお知らせすることとし、たくさんの方にご参加をいただくよう努力してまいりたいと思います。

続きまして、13ページをご覧いただきたいと思います。

第5款農林水産費、第2目の農業振興費の需用費の印刷製本費10万円の補正に

つきましては、中山間地域直接支払交付金事業に必要な計画を策定する必要があることから、この費用を計上いたしたところでございます。

その下にあります11目の物産館管理費50万1,000円の補正につきましては、奥阿蘇物産館キャンプ場の常設テントの5張りについて、開業からこれまでも修理を行いながら使用してまいりましたが、経年の劣化等によりまして、新しく更新するための費用を計上させていただくこととなりました。

また、次にあります12目の農業活性化施設費の役務費18万1,000円の補正につきましては、アグリセンターが廃棄物処理施設として届出を行っているところでしたが、県のご指導により、新たに汚泥処理に必要な届出をする費用を計上いたしております。

続きまして、第6款の商工費、第3目の観光費の委託料の補正につきましては、県事業によるふるさと雇用再生特別基金事業補助金として1,240万1,000円の10割を受けて実施する事業でございます。

なお、その中で南阿蘇鉄道への1,071万1,000円の委託につきましては、観光PRを主な目的とした旅客乗務員の雇用、及び観光客の誘致推進、また駅構内での喫茶店事業など、基本的に雇用対策を目的として取り組むことに対して、町が委託を行うものでございます。

また、観光協会への169万円の委託につきましては、観光客の滞在、交流、また観光商品開発などを進めることを目的としたものでございます。

ついでに申し上げておきますが、この観光商品開発につきましては、今度、特別経済対策交付金の方で取り組みをするということで、初めての着目かと、どうか皆様方もいいアドバイスをしていただきますように、重ねてお願いを申し上げます。

その下の備品購入費50万1,000円の補正につきましては、鍋の平キャンプ場のテントが経年使用する劣化と、修理等も不可能となったことにより、今回新たに更新するため費用を計上しております。

なお、先ほど、奥阿蘇物産館のテント購入と同じものを購入することによりまして、購入費用の節減を図りたいと存じております。

その下の第5目温泉館管理費の修繕料と工事請負費につきましては、浴室内の換気をする設備が破損をしたことにより、その修理代と今後の対策に必要な改修工事費用につきまして、合わせて483万4,000円の補正を計上したところでございます。

14ページをお開きいただきたいと思います。

第7款の土木費、第2項第1目の道路維持費の橋梁点検業務委託料100万円につきましては、国の補助金50万円を受けて実施するものでございまして、本町内の橋の長さ15メートル以上の橋梁につきまして、20カ所程度の安全点検を委託するものでございます。委託料1,083万1,000円の補正につきましては、県の緊急雇用創出基金事業補助金を受けて、10割の補助事業として実施するものでありまして、草刈りや補修等の町道の維持整備に必要な予算を計上いたしております。

また、15節の工事請負費、22節の補償補てん及び賠償金につきましては、町道河地・無田線の離合箇所改修事業により、立木補償費が必要となったことから、組み替えを行うものでございます。

次に、第2目の道路新設改良費の工事請負費の2,016万2,000円の減額につきましては、歳入説明の際に申し上げましたとおり、国からの補助金の減額によるものでありまして、その下の22節の補償補てん及び賠償金16万2,000円の増額の内容は、町道大村環状線整備事業にかかわるものでございます。

第8款の消防費の需用費、32万8,000円の増額補正につきまして、本年度の新入団員見込み10名としていたところ、16名の入団となったことによりますものでございます。

なお、本年度の高森町消防団員につきましては、条例定数290名のところ、273名となっており、17名の定数不足となっております。今後とも、若い方、いろんな方々をお願いをしながら、町の安心・安全、生命・財産を守るために努力し、またお誘いをしながら頑張ってまいろうと、そのように思っております。今後とも皆様方の温かいお力と、そしてご理解をいただきますように、そして消防団の活動にもまして、ご協力をいただきますようによろしくお願いを申し上げます。

15ページの第9款教育費の事務局費、第4節の共済費から第9節の旅費までの補正につきましては、歳入等でご説明申し上げましたとおり、県の緊急雇用創出基金事業補助金を受けて、10割の補助事業として実施するものでありまして、この事業により高森中央小学校3年生の複式学級の解消を図りたいと存じ、その事業に必要な経費を計上いたしております。

その下の13節に委託料412万円の減額補正につきましては、スクールバス運行業務委託に係る入札残高を計上いたしております。

次に、15節の工事請負費100万円の増額補正につきましては、大字永野原、岩上地区に新規の対象児童が生じたことにより、新たにスクールバス停を設置する必要となったものでございます。

続きまして、同じく第9款教育費の第3項中学校費の第15節工事請負費230万円の増額補正につきましては、高森中学校渡り廊下の屋根補修に必要な費用を計上いたしましたものでございますが、屋根の素材がガラスであることから、現在、渡り廊下の使用を制限する措置等をとっているところでございます。早急に整備したいと存じております。

その下の奨学金につきましては、貸付額が確定したことにより、その実績に合わせて減額補正したものでございます。

16ページをお開きいただきたいと思います。

同じく第9款の教育費、第6項社会教育費、第3目の公民館の負担金補助及び交付金120万円の補正につきましては、公共的施設整備事業補助金として牧戸集会所の改修に必要な経費に対する補助でございます。集会所もたいへん古うございまして、床が落ちたということでございますので、緊急に補正を組み、補修に必要な経費を組んだということでございますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、今回、提案いたしました補正予算の主なものにつきまして、その概要をご説明申し上げました。ご審議をいただき、ご決定賜りますようよろしくお願いを申し上げ、説明を終わりたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。5番 甲斐廣國君。

○5番（甲斐廣國君） 5番 甲斐です。

今、町長から詳細にわたって説明がありましたが、2、3点、質問をさせていただきます。

歳出の方の10ページ、企画費の中で、町民相談員の報酬116万4,000円上がっております。大まかに町長さんからご説明がありましたが、116万4,000円でございますので、新たに職員なり、どういう人を相談員に置くのかですね、やっぱりとんと素人じゃですね、難しいんじゃないかというふうに思いますので、その人員選考につきまして説明をお願いいたします。

それからですね、同じく歳出でございますが、これは委員会に付託がされますが、委員会で聞こうと思っておりましたが、ここでちょっと聞いておきます。1

6 ページ、学校施設管理費について、高森中学校パーゴラ屋根葺替工事ですね。私は、高森中学校はまだ造ってすぐ、何もかも新しいと思っておりましたが、もう何か葺き替えがあるのかとびっくりしておるところでございますが、このなかなか横文字、素人じゃ訳のわからんようなパーゴラ屋根ということでございますが、この中身について説明をお願いいたします。

合わせですね、学校のこれは15 ページですが、工事請負費が出ておりますが、前々から言っておりました東小学校のシロアリ駆除対策はもう完全に終わったのかですね、それも合わせて一つ答弁をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、5 番議員さんのご質問で、町民相談員はどういう方を人選かということでございます。まだ、今日、皆さんから承認をいただきまして、予算をいただいておりますことには、先にですね、そういうようなことができませんものですから、承認を受けましたら、されにふさわしい方を人選をいたしたいと、そのように思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（三森義高君） 総務課長 色見隆夫君。

○総務課長（色見隆夫君） 今、町長が申し上げましたとおり、町長の指示にしたがって今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（三森義高君） 教育長 渡邊哲郎君。

○教育長（渡邊哲郎君） ご質問いただきました高森中学校のパーゴラ屋根瓦葺替工事、これにつきましてはいろいろ業者とも相談をいたしました。一応、補償期間内じゃないかということで相談をいたしましたら、もう補償は終わっているということで、少し劣化をしまして、雨風で屋根のガラス部分が割れて破損いたしております。そういった分でいろいろ協議をした結果ですね。やはり町で対応しなければならないということで、今回、予算を計上させていただきました。

それから、シロアリの件ですが、これは昨年度、いろいろ補正等で最低限の対応をさせていただきました。今のところ、調査結果が出てないという、昨年の判断でしたので、今のところ、見ているところでございます。いろいろまた時期的に出てまいりましたならば、お願いをしたいというふうに思っております。よろしくお願い致します。

○議長（三森義高君） 5 番 甲斐廣國君。

○5 番（甲斐廣國君） 学校関係についてはわかりましたが、今、臨時職員の話ですが、

できればですね、もう町長さん、ざっくばらんにこういう人を置いて、町民の負託に応えたいということ、もうでんと言われた方が、みんな、わあそういう構想であるなら、これはもう諸手あげてということになりはせんかと思いますが、まあ内密にしておいた方がいいということであれば仕方がございませぬが、本来ならばですね、中身まで公表していただいて、その方が私はスムーズに補正も通るんじゃないかというふうに思いますので、あえて強くは申しませぬが、ありましたらよろしく願ひいたします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 確かに、5番議員のお聞きになることもよくわかります。そういう仕事にですね、安心・安全というか、そういうもの、またいろんな地域、そしてまた一番そういう振り込め詐欺とか凶悪犯罪とか、回って、高齢者やお年寄りのひとり暮らしに安心して声をかけていただけるような、そのような職業でなったOBの方をとというふうに思っております。まだ、はっきりはいたしておりませぬものですから、そういう職業の方ということで、それはもう間違いございませぬ。ですから、そういう職業の方ということでよろしく。今、言いましたように、草部、野尻の方も、今、OBの方をお願いをしております。前は職員をですね、2人、1人と減らしましたが、今回はもう今年から初めて野尻出張所、草部出張所と、OBの方に一番高齢者、一番安心して話される方、また地域をよくご存じの方ということで、今、OBの方に囑託で行っていただいておりますし、またあの地域は特別、もう私が言うまでもなく、高森町の7割近くは草部の野尻に面積がございませぬ。その中で、やはり回っていただけるような、またそういう仕事をプロになされた方ということで決めておりますので、もう少しお名前はですね、今議会を通りましてから、皆様方にご報告申し上げたいと思います。よろしく願ひをいたします。

○議長（三森義高君） ほかにございませぬか。2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） 2番 森田です。

先ほど町長が説明されましたが、15ページですね、橋梁の点検整備が20カ所ということでございませぬが、恐らく20カ所以上あるものじゃないかと思っております。県関係が20カ所か、それとも町道も含めての20カ所かをご説明願ひいたします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） これは各地域で、もう耐久年数を通り過ぎたということでですね、橋の長さが15メートル以上だそうでございませぬ。15メートル以上の橋を補

助をいただいて、国・県補助をいただきまして、調査しなさいと。結局は、地震対策とか、そういうものであろうかなと思っております。早い話が30年も40年も経った橋がございまして、そしてまた一つ大事なことは、昔の30年前のコンクリートといたしますと、どうしても弱うございますから、そういう安心・安全のための調査をしなさいという補助をいただいて実行に移すと。その橋の長さが15メートル以上が町道でございます。町道の15メートル以上が20カ所近くあると。20カ所あるのであろうと思います。そのような調査でございます。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） 私もちょくちょく橋ば通るわけでございますが、中にはですね、欄干のところがヒビが入ったりですね、しとる橋が多数見られるわけでございます。特に十分なですね、点検をされているのかをちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（三森義高君） 建設課長 瀬井公吉郎君。

○建設課長（瀬井公吉郎君） 町内の橋梁につきましては、2メートル以上の橋梁が112カ所あります。今回調査する分はですね、15メートル以上の橋梁を一応20カ所ということで100万円以内でしたいと思います。その後、20カ所についてはですね、次の経済危機対策の方でですね、全橋梁調査をしたいと思います。また、日頃の点検につきましてはですね、道路を回る場合ですね、そこらへんを見ながら点検を行って、危険箇所があればですね、その都度、小さい補修はやっております。以上です。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） 特に、現在、皆さんもご存じのように、車の往来がたいへん激しくなっております。十分にですね、気をつけて見回らなくては、アメリカで事故がありましたように、橋桁が落ちたと、そういうような事故のないようにですね、今後も十分な点検をされまして、特に注意してもらいたいと思います。

○議長（三森義高君） 1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） 1番 立山です。

産業観光課長にお伺いいたします。

先ほど、提案理由の説明の中で、町長の方から若干さわりの部分の話はありましたけれども、14ページの5目の温泉管理費、その11節の需用費、修繕料55万7,000円、並びに15節の工事請負費427万6,000円、この2つについてももう少し詳細にご説明願います。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 需用費につきましては、浴場の中の排煙換気とあるんですけども、その部分の下から開けたり、ボタンスイッチで緊急のときに押して開けるようになっているんですけども、これが水蒸気の影響等で老朽化してて、まったく動かないということで、これは建築基準法も違反しますので、大至急に修繕改修をやらなければいけないと。

もう一つの工事請負費につきましてはですけども、これにつきましては、男子浴場の方の天井で、通常でしたら換気装置のシステムになってるんですけども、ここのシステムにつきましては、空調システムになっております。空調システムで冷気を出して冷気をそこで抜いていくという空調システムの機能が壊れてきて、これを業者さんの方に見ていただきまして、修繕で対応しようということでしたんですけども、老朽化してて、修繕がまったくできない状態であるということで、このシステムをまともにやり換えますと1,000万円以上かかりますので、今回は工事で新たに換気で、中の外に送り出す換気システムに換えております。それに伴いまして、天井裏の方かなり湿気がきておりますので、その部分についての改修をちょっとやるということでございます。以上でございます。

○議長（三森義高君） 1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） 1番 立山です。

今、男子浴室の天井の件を話されましたけれども、老朽化しているということですけども、女子の天井は老朽化してないんですか。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） すみません。天井が老朽化じゃなくて、機械が老朽化で故障したということです。すみません。女子の方も見ましたけれども、女子の方はその機械が正常に動いていますので、男子トイレの方が天井裏の方かなり湿気が入ってきたということで、その分も扱わにやいかんと。女子の方につきましては、機械が正常に動いていますので、換気をしていってまますので、今のところ、問題がないということでございます。

○議長（三森義高君） ほかにございせんか。3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 3番 田上です。

教育長にお伺いをいたしたいと思います。

15ページの工事請負費というようなことで、スクールバスの停留所の新設というようなことで計上されておりますけれども、スクールバスの停留所、通学する

子どもたちの所在が変わるというようなことですが、たいへん今、スクールバスの停留所を、利用しないスクールバスの停留所というのがたくさんあるというふうに思うわけですが、あえてここで新設というようなことですが、既存の施設等を移転利用するなり、そういうような部分の考え方というのはないのかお伺いいたしたいと思います。

○議長（三森義高君） 教育長 渡邊哲郎君。

○教育長（渡邊哲郎君） ごもつともでございます。私たちもですね、今あります施設をですね、有効に利用するために検討いたしました。それを今までの分は据え付けですね。それでその分を撤去して運んですると、やはり100万円ぐらいかかるそうです。今回上げておりますのはですね、プレハブ形式で移動ができるようなものということで上げております。一応、今後につきましては、移動可能な方向にもってきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いたします。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 教育長の今の意見はわかりますけれども、1基ですね、前、移動式で造ってない施設を移動した経緯があると思います。そのときの費用はどのくらいかかっておるのか、大分新設よりも安価で終わるといような検討の中でなされたというふうにお伺いをいたしておりますけれども。

○議長（三森義高君） 教育長 渡邊哲郎君。

○教育長（渡邊哲郎君） 以前動かした分に関しましては、ちょっと私も覚えておりませんが、今回検討いたしました。担当の方がいろいろ協議をして、やはりかなりかかるということで、やはり今後のことを考えればですね、やはりプレハブあたりを購入して、移動ができる体制をとった方がいいということで、今回計上させていただいたものでございます。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 最終的には文教厚生常任委員会の方に付託という形になるだろうというふうに思いますけれども、ぜひそこらへの金額等もですね、ご調査していただいて、委員会の中でご提示をいただきたいというふうに思います。終わります。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。5番 甲斐廣國君。

○5番（甲斐廣國君） 5番 甲斐です。

もう一つですね、確認をしておきたいと思います。いろいろ学校も同じですが、

公共施設、こういったものの修繕がどんどん出てくるんですね。額も今回、この温泉館の修繕は大きいようでございますが、だいたい基本はこういったものについては随意でやられておるのか、それとも競争でやられておるのか、なかなか技術的なことも絡むと思いますけれども、やっぱりできればですね、経費節減のために競争入札の方がですね、いいんじゃないかと思いますが、技術的にまた難しい問題も出てくるとは思います、だいたいどういうふうな形をとっておられるのか聞きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 温泉館につきましてですけども、今、甲斐議員さんおっしゃられましたように、非常に専門的な部分がございます。ですけども、基本的には修繕についてはですね、ある程度、一気に頼む場合もあるんですけども、工事請負費、修繕でも金額がはれば、見積書を取ってるということで、そういう専門業者を見つけて指名に入ってるか入ってないかまで確認して、一応その工事がやれる業者さんなのかというのは一応確認して、極力、見積書をとると。工事請負費については、もう基本的に業者さんが、そういう専門の業者さんがあれば入札にかけると考えております。以上でございます。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。10番 後藤英範君。

○10番（後藤英範君） 10番、後藤ですが、世界遺産登録ですたいね、これは場所はだいたいどこですかね。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 世界遺産は、暫定的に今、残してございますが、阿蘇全体でございます。阿蘇全部です。中心的には世界の阿蘇ということで、全体をしてございます。その前に、ここ2カ月ほど前にジオパークということで、利用ができるジオパーク指定というのがあって、それを今お願いしておりますから、今年ぐらいにはジオパーク指定され、そしてまた今から世界遺産ということになるのかなと。県も総力を上げて10月ですね、初めには、熊本県とこの阿蘇1市7市町村でですね、そういう世界遺産登録をお願いするということで契約書、一つの制約書作りがあると思います。今、そういうことで打ち合わせがっておりますし、県から2人お出でになっておりますし、また阿蘇市からも2人おってございます。負担金につきましては、阿蘇市が88%でございます。高森町は人口割、また面積割ですね、そのへんの按分ということで、この外輪のうちだけは、お金に換算しますと、だいたい2.4%ぐらい高森町の負担がございます。阿蘇市が88%ぐらいだったかと思い

ます。そのような分け方で負担率もなっておりますので、今回はどうしても負担金があるということで、今回お願いをしてあるところでございます。

○議長（三森義高君） 10番 後藤英範君。

○10番（後藤英範君） その阿蘇山を中心に、やっぱりどぎゃんですかね、やっぱり7合から上ぐらいが遺産になるわけですかね。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） いや、阿蘇山の7割じゃなく、この見えてるのがもう世界遺産です。生活をしている環境が世界遺産と、そのように思っただけで結構かと思えます。7合より上じゃなく、それは7合から8合というのはですね、自然環境保護法とか、いろんなもので指定されておりますが、今回はこの見えた全部です。こういう阿蘇の中で生活をする、その環境自体が世界遺産になると、そういうことです。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） ちょっとですね、先ほど聞くならよかったつばってん、11ページですね、敬老会、これが私たちも高森校区内ではもう町長もご存じのように、中学校体育館で現在ありよったわけでございますが、今年から婦人会もなくなって、今後、どのような対応をとっていかれるのかですね、地区においては公民館の中に入らないような地区が私は多々あるかと思っておりますが、そういう方面はどういうふうにお考えなのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（三森義高君） 住民福祉課長 後藤秀希君。

○住民福祉課長（後藤秀希君） 先ほど、町長の方から説明があったと思っておりますが、高森校区につきましては、校区婦人会が解散したということで、区にお願いしております。開催の方法等についても、もう区長さんに既にお願いしておりますので、各區で開催の方法は異なるかと思っております。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。4番 甲斐直三君。

○4番（甲斐直三君） 4番 甲斐です。

先ほどですね、これは15ページに入りますが、橋梁の問題でございます。橋梁の先ほどご質問がありました中に、ちょっとお聞きしたいところがございますので、これは建設経済に付託されますので、そこでお聞きしたいと思いましたが、一応ここで建設課長の方にお聞きしたいと思っております。

一昨年でしたか、上津留集落の大きな災害がございました。そのとき、もう課長も3年目ということで、あのとき委員会です、あそこの橋梁ちょっと河川

法に引っかかりはせんか、あれは個人でされたのか、建設課の方で認められてですね、架けられたのかを一応調べてみてくれということをお願いをした覚えがございます。あるいは、一応上の祖母山系の山の今、流木等が途中で引っかかっております。これは二次災害になってもおかしくないような状態でございます。既に津留地区の関係の方たちも、それをたいへん危惧しておるところでございますので、このような業務の委託ということでございますので、町の方もそっちの方をしっかりとですね、あそこは15メートルありますかな。10メートルないでしょうね。ということになると、この対象にないということでございますので、委員会のときでも結構でございますので、調査をされた結果をですね、お聞きしたいと思っております。たいへんこれは、今、10メートル以内のが150カ所ぐらいあるというお話でございましたが、河川法にかかります橋梁といいますと、これは許可がいるわけですね。勝手に個人が架けるということは到底できませんので、恐らく、皆、許可があつとるものと思っております。その点をですね、今後、また災害もあるかもわかりませんので、中にはあの上を開閉式でですね、やってくれという方もおられるようでございますけれども、やはりその手の、あの橋がどうしてもネックになるようでございます。高さも低うございまして、また二次災害が起きるかもしれないと、私たちがこれはたいへん、何をしようかなあと、見て、あそこだけをやっついて、あとはまた流木等も来るのにわかつとって、そのまま撤去もしてないということでありますので、この機会でございますので、一つよろしく願いしておきます。課長さん、その点をちょっとお願いしておきます。

○議長（三森義高君） 建設課長 瀬井公吉郎君。

○建設課長（瀬井公吉郎君） 以前、委員会ですと、現地も視察しまして、あとで報告するというので、一応報告いたしましたけど、いろいろ地元等の聞き取り調査をしましたが、なかなかですね、本当のことがわからないですと、現在にいたっております。また、今度の橋梁の点検につきましてはですね、町の品物ということで、上津留橋の方はですね、今回の調査には入っておりません。あれは一応、個人所有ということでですね、そこらへんの河川法にですね、適合しとるかしとらんかはまた調査してですね、報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（三森義高君） 4番 甲斐直三君。

○4番（甲斐直三君） あそこの橋はですね、私たちが調べております。調べておりま

すので、その結果をですね、委員会の方で申し上げたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。7番 甲斐正一君。

○7番（甲斐正一君） 7番 甲斐です。

先ほどですね、4番議員さんの方からお話がありますが、たいへん昨年でしたか、たいへん災害にあいましてですね、お陰をもちまして、また県も町の建設課の皆さん、すべての皆さんのお働きのもとで、スリットダムというのがですね、出来るようになりました。もうまた工事もやっておりますし、また大きな祖母山という山脈を控えております結果、たいへんな雨量があるわけでございますので、随時、治山工事で砂防等もできていくようでございますので、大きなまた二次災害が起きないように、県の方にもお願いしながらやっているのが現状というふうに思っております。そういうことで、本当に今後どこでどのような災害が起きるかわかりませんが、また執行部の皆さん、議員の皆さんのご協力を仰ぎながら、やっていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますというふうに思っております。以上です。

○議長（三森義高君） ごございませんか、ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は、各常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号は、各常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第14 議案第37号 平成21年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

○議長（三森義高君） 日程第14、議案第37号、平成21年度高森町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。住民福祉課長 後藤秀希君。

○住民福祉課長（後藤秀希君） 議案第37号、平成21年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

今回の補正は、既定予算に86万円を追加し、歳入歳出予算の総額を11億4

5万円とするものです。

内容について説明いたします。

5ページの歳入は、平成21年度から介護従事者の処遇改善を目的に、介護報酬が3%上乘せされたことに伴いまして、介護保険料の上昇を防ぐため、介護従事者処遇改善臨時特例交付金として受け入れる国庫補助金86万円を計上しております。

6ページの歳出は、予備費の組み換えを行い、第4款老人保健医療費拠出金の平成19年度精算額1,774万円、第12款前期高齢者納付金36万1,000円をそれぞれ計上いたしております。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は、文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第15 議案第38号 平成21年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について

○議長（三森義高君） 日程第15、議案第38号、平成21年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。建設課長 瀬井公吉郎君。

○建設課長（瀬井公吉郎君） 議案第38号で提案いたしました平成21年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の予算から650万円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億4,931万2,000円するものでございます。

歳入についてご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

歳入につきましては、第3款繰入金の基金繰入金650万円を減額するもの
あります。

歳出についてご説明申し上げます。

7ページをお願いします。

第1款水道費の一般管理費につきましては、4月の職員異動に伴う人件費75
5万円を減額し、予備費を105万円増額補正いたしました。

以上、提案説明いたしました。よろしくご審議を賜り、ご決定いただきま
すようお願い申し上げます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は、建設経済常任委員会に付託したいと思います。ご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は、建設経済
常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第16 休会の件について

○議長（三森義高君） 日程第16、休会の件についてを議題とします。

お諮りします。6月17日から6月21日までは休会としたいと思います。ご異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、6月17日から6月21日
までは休会とすることに決定しました。なお、各委員会が開かれますのでよろしく
お願いいたします。

-----○-----

○議長（三森義高君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

-----○-----

散会 午後0時00分

6月22日（月）

（第2日）

平成21年第2回高森町議会定例会（第2号）

平成21年6月22日

午前10時01分開議

於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第1 一般質問について

議席	氏名	事項	要旨
2番	森田 勝	1 児童の医療費助成について	小学校6年生、12歳まで助成する考えはないか。
		2 学校の環境施策について	小・中学校のソーラーシステム導入計画はあるのか。
3番	田上 更生	1 町長のトップセールスの重点目標について	①トップセールスのポイントは何か。
			②大型養鶏場進出計画の基本的な考え方は。
10番	後藤 英範	1 結婚相談所の設置について	後継者育成と定住化対策として、結婚相談所設置の考えはないか。
		2 入湯税の収入状況等について	町内温泉施設の利用者数と収入額及びその効果は。
		3 将来の町づくりについて	不況による農業、商業の衰退の中で、町としての役割と活性化対策は。

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番 立山 広 滋 君

2番 森田 勝 君

3番 田上 更生 君

4番 甲斐 直三 君

5番 甲斐 廣 國 君

6番 後藤 和 昭 君

7 番 甲 斐 正 一 君

8 番 相 馬 俊 行 君

9 番 三 森 義 高 君

10 番 後 藤 英 範 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(18名)

町 長	藤 本 正 一 君	副 町 長	宇 藤 信 幸 君
教 育 長	渡 邊 哲 郎 君	総 務 課 長	色 見 隆 夫 君
住民福祉課長	後 藤 秀 希 君	税 務 課 長	村 上 源 喜 君
産業観光課長	後 藤 正 三 君	建 設 課 長	瀬 井 公 吉 郎 君
会 計 課 長	岩 下 光 廣 君	教育委員会事務局長	佐 伯 実 範 君
総務課長補佐	甲 斐 敏 文 君	住民福祉課長補佐	長 尾 和 博 君
住民福祉課長補佐	廣 木 富 八 君	税務課長補佐	甲 斐 末 久 君
産業観光課長補佐	杉 田 則 秋 君	建設課長補佐	甲 斐 邦 博 君
高森東保育園園長代理	瀬 井 類 子 君	色見保育園園長代理	熊 谷 優 子 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	古 澤 建 生 君	議会事務局係長	沼 田 勝 之 君
--------	-----------	---------	-----------

開議 午前10時01分

-----○-----

○議長（三森義高君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に配付してあります日程にしたがって、議事を進めたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。それでは、日程にしたがって、議事を進めます。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（三森義高君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） おはようございます。

真夏のような暑さも去り、ようやく梅雨前線の気にかかる時期になりました。作物の一部においては、水不足の心配もありますが、雨が降り出せば回復するものと思います。ただ、心配なのは、大雨災害です。昨年、野尻、上津留川で起きたような大きな災害がないように願っているわけです。

本日は、2つほど、質問いたします。執行部も一新され、私たちも期待しているところでございます。

児童のですね、医療費助成について質問いたします。町内における児童の医療費助成は、乳児及び幼児期の助成、それから小学校に入学する前にランドセルの助成を行われているわけですが、安心して子どもを生み育てる環境の一環としてですね、児童の保護者の経済的負担の軽減並びに児童の健康維持を図っていくためには、児童の医療助成をすべきではないかと考えているわけですが、町長の方について、どういうお考えがあるかお答えをお願いします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 皆さん、おはようございます。

今、2番議員さんがおっしゃいましたように、空梅雨のように思いますと、またここ1週間ぐらいは雨が降るといような天気予報が出ております。本当に私どもの山東部におきましては、たいへん土砂災害、集中的な豪雨と、そのようなことで心配をいたしております。何とか、田植えはほどほどに水もきていただき、ほどほどに雨も降っていただければ、なお一層有難いがなと、そのように思っております。

すけれども、なかなか人間が考えるように自然はそう甘くはないものと、そのように思っておりますし、災害というのは忘れた頃、油断をした頃にくると、そのように昔からお話を聞いております。本当にいつも万全の体制を整えておくべきだろうなど、そのように思いつつ、職員とも打ち合わせているところでございます。

今、一般質問の中で、医療費の助成についてということで、2番議員さんの質問でございました。乳児医療、また幼児医療ということで、年齢引き上げはどうかと、小学校6年生まではいかがかというようなお話であらうかなと、そのように思っております。

私どもの町の方の報告をさせていただきますと、助成の対象として、小学校に入学するまで乳幼児の助成、あるいは医療機関の受診の際に支払います医療費の2割に当たる一部負担金でもございます。平成20年度の実績を申し上げますと、368人の方がおられまして、延べ4,854回申請されておられます。その中で774万円を助成をいたしているところでございます。このうち3歳児までの助成額の2分の1は、県の補助事業として該当することから、私どもの町の方に124万9,000円を受け入れているのが現状であらうかなと、そのように思っております。

地域によりまして、たいへん格差がございまして、ここで言いますならば、旧白水村は中学3年までを助成したと、きっともう5、6年前であらうかなと、そのように思っておりますし、今、合併がなされ、南阿蘇村の方でもそのようにされているとお聞きをいたしております。熊本県で48市町村ございまして、今、約半分ほど、そういう助成をなされているというのが現状でもございます。私どももそれを踏まえて、できる範囲内をやろうということに決めておりますけれども、今、森田議員がおっしゃいましたように、少子化対策一環、または子どもたちの学校入学のためにランドセルを配布をしたり、またもっと教育を充実をするために、今、東小学校と、また今度は高森の中央小学校でもございますが、先生を独自に先生に来ていただきまして、町の負担全額で今、子どもたちの教育に取り組んでいるところでございます。

いろいろな財政的なものもございまして、内容の詳細につきましては、担当の課長の方からご説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（三森義高君） 住民福祉課長 後藤秀希君。

○住民福祉課長（後藤秀希君） おはようございます。

今、町長の方から概略申し上げましたが、私の方から、まず県内の状況から報

告をさせていただきます。

県内47市町村中、助成の対象を就学前までとしているのが24市町村、51%に当たります。小学校3年生まで、これが10市町村、21%です。小学6年生までが5町村、10%です。中学3年生までが7市町村、15%となっております。

阿蘇郡内の状況ですが、中学3年生までが阿蘇市、産山村、南阿蘇村、小学校3年生までが小国町、西原村、就学前が南小国町と高森町ということになっております。

これをですね、小学校6年まで拡大したときの試算を行っております。試算の対象となるのが、お隣の南阿蘇村です。児童・生徒数の按分と受診率を同一と過程して推計をいたしております。小学校6年生までを助成した場合、約350万円、中学校までを助成対象とした場合、さらに約140万円が必要となってきます。

状況については、以上です。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） 今、町長、それから住民福祉課長の方からご説明がありました。

確かに、小学校6年生まで助成すると350万円、それから中学生まですると140万円必要というような話でございますが、少子高齢化の中においてですね、少しでも延長して助成するならば、もう少し子どももいみってくるのじゃないかと、私なりに思っているわけでございます。私も5人ほど、ちょっと子どもを育てた関係において、小学校、中学校においてはですね、それほど大変な、病院にもかからなくて、本当に立派に成長したと思っておりますが、中にはですね、やはり乳幼児までじゃなくてですね、このような政策を望んでいる保護者の方々等もおられるわけでございます。

私がなぜこれを質問したかといいますと、先ほど、課長が申されましたように、阿蘇市、南阿蘇村、それから小国、産山においてですね、中学校3年生まで、児童・生徒の助成がされていると。うちのですね、近辺に、これははっきり私も住所は確認はしていませんけど、高森からですね、わざわざ南阿蘇村の方の学校に行っている子どもがいるわけございまして、私がそれをちょっと聞いたわけです。何で高森に学校はあるのに、南阿蘇村に行かなくと。そうすると、その返答がですね、南阿蘇村では中学生まで助成がなされると、それを聞いてですね、私もちょっと少し資料などを取り寄せまして勉強しましたが、高森においては先ほどから言いますように、乳児、それから幼児についてはされております。その点についてですね、私は本当に、保護者がこんなふうにいるのなら、何で高森はもう少し取り組ま

んとだろうかという考えがわいたわけでございまして、これがですね、1人、2人じゃなくして、やっぱり話をしてみますと、何人もの方々がそういう助成をですね、話されているわけです。今まで私も質問してきましたが、町長におかれましては、検討するというような答えが大分、本当に私の方も聞いております。しかしですね、子どもの少子化をですね、少しでもなくすためには、こういう助成もですね、必要じゃないかと思っているわけですが、その点については、町長、どう思いますか。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、2番議員さんのご質問、本当にそのようなことがあろうかなど、そのように思っておりますが、やはり中学3年までということで、一番子どもたちも伸び盛り、将来の基本的な体力づくりから、いろんな生育をなされていくわけでございしますが、やはりできる限りですね、病院に行かんごつですね、まずはその方が先決じゃなからうかなど。たいへんそのご苦勞があるとはよくご理解できますが、風邪で行く分にはしょうがないにしても、できる限り病院にも行かんでいのように、朝晩から自転車に乗り、駆け足をさせながらですね、体力を鍛えていただく方がうまくいくんじゃないかなどという期待を少しいたしておりますことと、今、先ほど申しましたが、経済的なものがですね、やはりございまして、扶助費と申しますが、前、介護保険法ができます頃を基本にいたしますならば、約倍ほどの負担金が町から出ておるところでございます。たいへん国の方も、たいへん困った法律かどうかわかりませんが、障害者支援法とかいろんな支援法という、たいへん言葉もやさしゅうございまして、支援していただくものと思うとくと、支援じゃなくて、自分で負担をなさいというような、早く病院からも退院して、早く自宅に戻りなさいと、昔のように家族一緒に住みなさいと、そのような国の財政が厳しいからというようなお話も聴いているところでございます。私どもも、決してそういうどうのこうのというのじゃございせんが、できる限りはですね、できる範囲内で努力してまいろうと、そのように思っております。たいへんやることにおいては、何も抵抗はございせんけれども、もうしばらくですね、十分医療費については、今後も十分、今までの町、私ども町の全体的なものを見回しながらやっというと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） 町長が話されましたように、特に財政面で厳しい厳しい、いつも申されております。本年のですね、高森小学校、それから東小学校、中学校、総数を合わせると493名ですね。特に、町長もご存じのように、小学校においては、

1 学年 1 学級というですね、どんどん子どもが減っているわけでございます。

私はですね、やはりそれを食い止めるのは、町からの助成をですね、真剣にやらなくては、この少子化の問題は解決されないんじゃないかと思っております。特にですね、私もこの問題をちょっといろいろ勉強しましたが、阿蘇市、それから南阿蘇村にはですね、全額負担ということはないということでございます。各市村についてですね、いろいろ事業内容については違ってありますが、高森もですね、そういう独自の事業内容をですね、今後も検討されて、ここには小学校 6 年生までと一応うたってありますが、西原村においては小学校 3 年生までというものもございませう。そういう方の検討は、今後考えておられるのかをまた質問いたします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） もうこの南阿蘇全体のお話であろうかなとお聞きいたしましたが、私どもの町もですね、就学前のその医療助成の制度につきましては、だいたい熊本県の平均をしてですね、今いってるところでございます。決して、6 年生まで、3 年生までと、決してするせんは別にいたしましてもですね、今の現状でやるというのは、少し財政的に無理がきておりますということをご報告を申し上げたいと、そのように思います。今、2 番議員さんがおっしゃいましたように、少子化対策の一環、またご父兄の方々の負担減ということで、支援をするというのは何ら問題はございませぬけれども、もう少し内容を検討してですね、今後進めてまいろうと、そのように思っております。

○議長（三森義高君） 2 番 森田 勝君。

○2 番（森田 勝君） 町長、本校のですね、小学校、それから東小学校、中学校、それから高森小・中ですね、週にですね、通院する子どもが何人ぐらいおると思いますか、病院にですね。先ほど、風邪とかいろいろな話で、ちょっと話がありました。ほとんど子どもというのは、まあこれほどどこでも一緒と思いますが、なかなか病院には行きたくない、通院する子どもはあまりおらんわけです。まあここちょっと調べた結果でですね、各小・中学校で週に 1、2 名程度と。それもですね、大病というところはちょっと何ばってん、歯医者がですね、一番多いと。ほかはかすり傷、それから中学校の学校内で事故など起きた場合は、学校の保険で一応みるようになっておることになっておってですね、保健室を利用する子は何名ぐらいおるかとか聞くとですね、やっぱり週に 2、3 名程度と。それも、今、ご存じのように、いじめ、それからそういう方面についての悩み、そういう相談に来る子がほとんどと。ケガとかについては、あまり来ないという状況の中でですね、町長が今

言われたように、財政面も厳しいと言われましたが、やはりですね、財政面が厳しいからといって、検討する検討するではですね、これはもう前には進んでいかんと私は思っております。

そこでですね、やはりやっぱり確実な前向きに考えるようなですね、答えを私は今日は期待しとるわけでございまして、検討する検討するではですね、これは検討したっちゃでけんじゃったじゃ終わります。そういうのは、町長、どういうふうに思っているか、ちょっとお伺いします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 検討するじゃなくて、前向きに検討いたします。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） 今ですね、前向きに検討ということでございます。これは私も農協の理事もしていますが、ほとんどですね、前向きの検討はもうなされんということで、私も今までずうっときております。ここでですね、はっきりこうせえあせえとは私は言いませんが、できるならですね、もう検討じゃなくして、前向きに考えるような答弁を私は期待しとるわけでございまして、検討検討、まあこれは検討はもうどういう検討というのはできます。そういう方面をですね、もう少し町長について、ならわかりましたということはちょっとなかかもしれんけどですね、そういう検討じゃなくして、そういう取り組みを私はお願いしたいので、そういう方面とどう思いますか。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。最後の答弁といたします。

○町長（藤本正一君） 今申しましたように、検討じゃなくて、前向きに検討いたしますので、よろしくお願いたします。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） まあ前向きということでございますので、私も今後また、こういう医療費助成のですね、問題についても前向きな検討という答えが返ってきましたので、これを踏まえてちよくちよくまた質問をするかもしれませんが、よろしくお願いたします。

続きましてですね、学校の環境施策についてお伺いいたします。小・中学校のですね、ソーラー関係についてちょっと質問をいたしますが、地球温暖化、それから環境の悪化が問題になっている現在でございます。本町のですね、小学校、中学校においてですね、太陽光ソーラーの設置計画はないのか質問いたします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、2番議員さんの質問の学校の環境政策についてということであろうかなと思っております。学校の政策につきましては、児童・生徒さんの健全な育成を図るために、教育環境等の向上に努めているところでもございます、特に本年は経済危機対策臨時交付金等を大いに活用した事業を、教育委員会の事務局の方に対しまして指示をいたしておるところでございます。いろいろな諸条件が整えば、各学校とも、今おっしゃいましたような内容につきまして、早く進めようとしておるところでございます。もちろん少子化対策、今お話がありましたように、医療費対策、いろいろな諸問題もございます。今、学校の中でも、昨年から中学校新築等も終わり、また今、テニスコートも十分とり、そして今、子どもたちの更衣室といえますか、着替え室、体育室の着替え室であるかなと、そのようなことにつきましても、今、設計を進めており、早急に事業に取り組むようにいたしております。今、せっかくの国の方針から、そういう緊急的な経済的、また公共的な投資ということで、今回の1兆円のお金につきましては、2億500万円ということになって、高森町の内示が来ておるところでございます。それを利用いたしまして、今回は学校教育に最重点的に、今向けて計画をいたしております。これが7月でありませんと、議会が通過いたしませんことには、皆様方に内容について説明ができていないと、計画はもう終わっておりますから、教育委員会にできる限り、こういう制度を利用しながら、二度とないチャンスですから利用するようには指示をいたしておりますので、内容につきましては、教育長の方から説明があると思います。よろしくお願いいいたします。

○議長（三森義高君） 教育長 渡邊哲郎君。

○教育長（渡邊哲郎君） おはようございます。

今、2番議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

ご承知のように、学校施設はそこで学ぶ児童・生徒のみならず、住民にとって最も身近な公共施設でございます。このため、安全・安心で環境にやさしい学校づくりを進めるには、児童・生徒だけではなく、地域や社会全体にとっても重要なことでございます。

現在、国において、景気対策の一つとして、スクールニューディール構想がございます。これは学校施設の1つ耐震化、2つエコ化、3つICT化を一体に進めることで、景気浮揚に結びつけるという計画でございます。

ちなみに、スクールニューディールとは、米国のルーズベルト大統領が世界恐慌時に行ったニューディール政策からとった名前だそうでございます。

1の耐震化につきましては、ご承知のように、本町は耐震については改修済みでございます。町長さんの方からもご指示がございましたので、2のエコ化、3のICT化に取り組んでいく方向で進めております。

ご質問の太陽光発電につきましては、高森中学校に発電パネルを設置する計画でございまして、安全・安心な学校づくり交付金事業の国庫補助も受ける計画をもってございまして、施設整備計画を県と国に提出をいたしております。この事業説明会が、本日、福岡の方であっております。担当者がそちらの方に出張をいたしております。また、詳しくわかれば、ご報告はさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） ただいま、町長、それから教育長の方から、これは高森中学校において設置をするというような方向ですね。設置するという話がございました。せっかくのですね、国からの危機対策基金の交付金が2億500万円、先ほど町長が言われましたように、来ます。こういう基金はですね、恐らく今度の衆議院をにらんだ政策の中の一環としての基金じゃないかと思っております。こういう基金を使ってですね、やはりできますなら、小学校、それから東中・小にもですね、こういう施設を取り入れてもらうと、子どもたちもですね、このソーラーの電気がどういふふうにして起きるのかという勉強にもなりはせんどかと、私も常々思っております。皆さんもご存じのように、化石燃料も数十年するとなくなるというような話も聞いております。町の基本構想、基本計画の中にもですね、学校施設、それから設備の検討を今後行い、整備するとうたってあります。特にこの整備するということはですね、やはりこういう機会にですね、こういう資金を使って整備されたなら、私は子どもたちも本当に学校の中で安心して教育が受けられるんじゃないかと思っております。

学校施設のですね、設備の中に、やはりこういうソーラー、それから子どもたちが安心して運動などできるような、そういう体制をですね、今後こういう資金を使ってもらいたいと思います。特に、本町においては、道路工事、面積が広うございまして、道路工事、水道工事がまた来たかまた来たかで行われるというふうに見受けられますので、特にですね、こういう資金はですね、今後も大いに活用され、子どもたちのために利用されると、私は本当にうれしいんじゃないかと思っております。

町長においてですね、東小・中学校にこのソーラーを取り付けるような案はな

いのかお尋ねいたします。

○議長（三森義高君） 教育長 渡邊哲郎君。

○教育長（渡邊哲郎君） この件につきましては、一応、文科省の方からですね、太陽光パネルを設置する上での技術的な留意事項というものが来ております。それにつきましては、設置場所の安全の確保、それと耐久性、そういったいろいろな諸々の諸条件がございます。それで、東中学校におきましては、太陽光の発電率が効率が悪いと。要するに、南向きじゃない、東、西向きです。それで効率が悪いというふうな結果が出ております。それと、東小学校におきましては、現在、屋根が瓦であり、この瓦の上に乗せるということは問題があると。これを変えるためには、屋根を鋼板に変え対応する必要がある。しかし、屋根の勾配が非常にきついと。やはり、不向きであるというような結果でございます。それと、高森中央小学校につきましては、昭和54年建築でございます。それで、やはりいろいろな面、耐震はクリアしておりますが、強度的ないろいろな問題がございます。それによって、やはり54年建設であり、少し問題があるんじゃないかなろうかということで回答いただいております。それで、今回は一番適した高森中学校の方に設置する方向で進めているところでございます。以上でございます。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） 東小学校、中学校においては、効率が悪い、それから屋根の瓦の問題があるということでございます。しかしですね、そういう問題はですね、私はどういふふうにでもですね、改革ができるんじゃないかと思っております。特に斜里無理、屋根の上ですね、それから家の上に取り付けるという考えはもたなくても、できるんじゃないかと思っておりますが、そういう点はどういふ、教育長、思いがありますか。

○議長（三森義高君） 教育長 渡邊哲郎君。

○教育長（渡邊哲郎君） 仮に他の場所あたりに、運動場あたりにしますと、やはりそういういろいろな今度は対策が必要です、安全対策が。そういう部分をいろいろな観点から考えますと、やはり一番理想的なのは安全な屋上、屋根の上が一番安全だというふうに考え、今度の計画は対応したところでございます。

今、お話がありますように、やはり効率的でなければならない、これはもう非常に条件的部分ですね。それと、安全性を確保しなければならない、そういう部分、やはりそういったすべての部分をクリアすることが、やはり私たち、そういった事業をする者の務めだというふうに思っております。十分ご理解いただきますよ

うよろしく願いをいたします。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） 今、教育長が申されましたように、効率が悪いと、それなら効率が悪いなら、何もどこも造らんがいいじゃないかという、私はそういう見解になるわけでございまして、効率が悪いなら悪いなりにですね、いろいろ町の方でも研究仕方で、そういう方面の設置をですね、特にこのような資金がまた出るか出ないか、ちょっと本当に不明瞭な点がございまして。それにおいて、私はこういう資金がせっかく出ているので、これを生かしてですね、こういう施設を、太陽光ソーラーをですね、造ったらどうだろうかと、私的には思ったわけでございまして。

今日は、児童の医療費助成、それから太陽光ソーラーの設置について質問しましたが、前向きなですね、町長の検討をするということでございまして。私も今日質問した以上はですね、期待を大にして、今日のこの質問を終らせていただきます。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君の質問を終わります。

3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） おはようございます。3番 田上でございます。

世界的な大恐慌というようなことで、100年に一度といわれますような金融危機の中、高森町も例外でなく、大きな波をかぶっているところでございます。基幹産業であります農業をはじめ、観光、商業、すべてのもので大きな影響を受け、厳しい環境の中にあり、町民生活の中にも暗い影を落としているようでございます。このような中でですね、やはり地域住民にとりましては、行政に対する町民の期待あるいは希望というものが非常に大きく感じているところでございます。

町長におかれましても、それを感じてだろうというふうに思いますけれども、先の3月定例議会において、トップセールスに力を入れたいという思いの中で、副町長選任同意が議会に提出をされました。議会もその思いに期待をし、同意をしたものであります。トップセールスの代名詞ともいえるのが宮崎県知事ではなかろうかというふうに思います。宮崎県は農業県宮崎と位置付けをして、知事の大きな知名度を活かしながら、あらゆるメディアを使ってのPR効果というのは、今、誰しもが認めるものではなかろうかというふうに思います。トップセールスというような言葉の響き、自体それだけを考えますと、たいへん華やかなような印象を受けるわけでございましてけれども、この小さな自治体であります高森町の中で、たいへんそれを活かしていくというのは厳しい面もあろうかというふうに思いますが、町長は高森町をですね、どのような位置づけの中で何を重点目標としてですね、トップ

セールスを進められようと考えておられるのかお伺いをいたしたいと思いますどうぞよろしくをお願いします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 3番議員さんの、町のトップセールスとしてどういうお考えで行動がなされているかということでございますが、私もこの地方財政の厳しい状況の中で、国の財政に大きく依存をしているのも、この高森町の現状でございます。地域の活性化と自主財源が確保に緊急の課題であると考えているところでございます。このことから、私の政治の信条といたしまして、住民との対話を第一に、機会があれば住民の方々と直接お話を申し上げて、一方のお話も聞きながら、その事柄を町政に活かすということを真剣に考えてきております。厳しい時代だからこそ、積極的に行動し、直接、情報を収集しながら、住民の生活向上に反映をさせ、取り組みを行うというのが私の役目であろうかなと、そのように思っておるところでもございます。財政運営が厳しい状況でありましても、まちづくりを止めるわけにもいきませんし、各地域の土地の有効利用並びに自主財源の確保を図るためにも、国・県に要望、また要求をしているところでもございます。諸問題といたしまして、企業誘致、また大学等の研修施設、また観光面のDMV、また福祉施設ということで一緒に議員の皆様方とこの前も北海道、また栗山町の方にも研修と一緒に参加したところでもございます。そういうものを踏まえまして、地域の活性化に取り組んでまいるということでございます。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） ただいま、町長の方から2、3、具体的な部分も出てきたのかなあというふうに思っておりますけれども、工場なり、あるいは企業誘致というのは、非常に現在の財政状況、国・県等の財政状況等を考えますと、たいへん立地条件的にもですね、誘致というのは非常に厳しい中にあるだろうというふうに思います。私は、このような中でありますので、高森町に既存する農林業、やはりそういう部分へのやはり回帰といいますか、そういう方面への位置付けというのが私は必要になってくるのではなかろうかというふうに思います。昨日だったと思っておりますけれども、NHKのテレビの方で、スウェーデンのある都市の話が出ておりました。人口7万人だそうでございます。主産業は林業というようなことであっておりました。エネルギーの60%をその林業の廃材の木質プレートでしているというような、いい機会、昨日の話でございますので、いいところで耳にしたわけでございますけれども、本町も林業なり農業、たいへん恵まれている環境の中にあるというふうに

思いますし、特にやはり農業、町長はいつもおっしゃっておられますけれども、基幹産業としての位置付けの中の農業という部分の中で、そこらへんを活かしていくという、町長の方にそういう考えがあればお伺いしたいと思います

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今おっしゃいましたように、私がいつも申しますように、町内産業といたしまして、その農林業というのは、私どもの基幹産業であるのは間違いないわけでございます。この農林業の占める割合が今は減少いたしまして、一方ではサービス業、製造業が占める割合が、たいへん私どもの町も大きくなっております。そういう中で、この農林業というのは、私どもの町だけの解決ができない部分、大きくまだ国に依存をしていると。ほとんどまだお米の値段にいたしましても、何にいたしましても、林業にいたしましても、ほとんどそういう施策の中で運営をされている。何かよく内容はわかりませんが、何かあると補助金を出したり、助成をしたりということで、いつもそっちの方に走り、それで農業が減少しているのも現状かなと、なかなかこの単独で農林業に活性をとというのは、よほどの政策、またそういう企業的なものがないことには、今の現状で見ますと、単独、私どもの高森町だけで解決ができるような方向ではないかなと、解決ができないような状況にあるかなと。十分、そのあたりも、今、阿蘇郡全体が農業も協同組合ということで合併されておりますし、それも十分踏まえてですね、本当の意味での農協さんの行き方、またそれを十分私どもの町も取り入れながら進めるべきであろうかなと、そのように思っております。今の現状で農林業をどうするというのがなかなか難しいというのが現状です。いろいろな高冷地野菜というのもかなり、キャベツ、大根というのは、確かにいろんな面で一村一品、一町一品の中でもできとるのじゃなかりょうかなと思っておりましたが、旧波野村でもそうですが、素晴らしいキャベツを作っておられましても、なかなかそれを減反していくというのが今の現状かなと、そのように思っております。決して、農林業の元気を、活力を取り戻すためには、あらゆる手段は打っていこうと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 町長の考え方というのが、今述べられましたけれども、国民の食に対する安全性、その関心というのは、非常に高くなっているのではなかりょうかというふうに思います。そのような中でですね、やはり本町、一つだけ取り上げるのはあんまりかもしれませんけれども、ヒゴムラサキのブランド化というような部

分も振興計画の中にもうたってありますし、そういう面を考えると、今、国民が求めているのは、食べ物に対する、やはり消費者は食べ物に対する生産者の顔の見える部分、それはですね、やはり私はこの小さい町村だからこそ行き届いた施策が可能じゃないかなあというふうに思うわけでございます。今、観光協会さんも取り組んでおられます、いわゆるツーリズムといいますか、エコツーリズム、タウンツーリズム、グリーンツーリズムというような中で、消費者との交流、その中でやはりここ観光と消費者の求めるものを模索しながら、やはり進めているという状況もでございます。確かに、先般から道路網の交通網の整備等もいわれておりますけれども、私は消費者が求めるものがこの町になれば、どんなに交通網が整備されてもですね、一通過点に過ぎなくなるというふうに思っておりますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今申しましたようにですね、なかなかこの高森町単独というのは、今確かにブランド化と、ナスの方もそうでございますが、ヒゴムラサキの方もそうでございます。私の町も農林業関わらず、畜産の方もですね、赤牛というのもわざわざ立野にですね、南阿蘇全体の畜産業で、あそこに2,500万円ほどかけて、赤牛の素晴らしい「シゲミツ号」か何かだったと思いますが、つくって、何とかブランド化をやろうということで、大分頑張っておりますが、なかなか大きく全国的な地域、また日本全体の世の中の流れによって左右されているのが今の現状であろうかと、そのように思っております。やはり、どうしても工業化、今回、エコポイントもそうですが、電気製品、また自動車については何らか、13年超したら普通車であれば25万何ととか、いっぱいエコポイントが出て、国の施策自体の方がそのような形になって見えております。ちょうど地デジの前で、そういう施策にちょうどばっちり合うところだから、一気にそういうふうになったのではなかろうかなと思っておりますし、やはりなかなかこの国の農業というのは、日本全体も農業の国でございますから、そのへんのかみ合いがですね、うまくできていない。なかなか町単独でできるというのは、今、大変な仕事であろうかなと。また、今、阿蘇郡全体、1市3町3村ございますが、各地域ともですね、何かいろんなものを地域的に研究をいたしておりますし、阿蘇デザインセンター等もつくりまして、観光面、また一つの今おっしゃいましたように、自然を大事にすること、エコ、またいろんなツーリズムをつくってございます。この中でも今回は観光を最優先というような形、県の方の最優先事項として、阿蘇と天草の方を指定をされてございます。

もちろんこれは、新幹線開通の目的にした運動であろうかなと思っております。そういう中で、私どもの方も今、ジオパークということで、今、実際生活しているところを活力源としたジオパークでございますが、そういうことですね、全体的に取り組むと。阿蘇郡で取り組まんことには、ちょっと町だけというのは、ちょっと今無理がきとるかなと、そのように思っております。森林組合も、もう阿蘇郡一つでございますから、なかなかこの町一つにいたしましても難しい部分があるかなと思っております。決して希望を捨てているわけじゃございませんで、やらんということじゃございませんが、たいへん一緒に阿蘇郡全体で一緒に行動していかんことには、うまく流れがよくないなど、そのようなことを思っておるところでございます。決して油断がないように頑張るつもりでございます。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） なかなか町単独でというのは厳しいというような見解ではございますけれども、やはりこの阿蘇地域の中において、町長、やはりそこらへんの位置づけといたしますか、視点の置き方の転換というのは、やはり町長自らがですね、下していただければ、またそういういろんな面においてもですね、突破口が開けてくるのではないだろうか。ただ、今の農家、農林業等の衰退状況を見ますとですね、あまりにもちょっと農林業の基幹産業ですよといわれる割には、いろんな部分で貧困すぎるのではないかなあというような思いがいたしております。

次の質問も恐らく町長のトップセールスの一環ではなかろうかというようなことで、質問事項の中ではこの中に組み込んでおりましたけれども、私たちが聞く中で、12月議会におきましてですね、私は大型養鶏農場の進出の件について、町長の基本的な考え方をお伺いをいたしたわけでございます。野尻、草部地域におきましてはですね、町全体の面積の72%、人口におきましては全体の24%でございます。高齢化率といたしますか、70歳以上の高齢者というのがだいたい約40%に達しておりますし、野尻、草部地域ですね、疲弊というのは非常に深刻なものがあるのではなかろうかというふうに思っております。

そのような中で、やはり野尻、草部地域、この広大な中にですね、やはり今の現状の中で工場誘致とか、そういう部分においては非常に厳しいというよりも、まったく目はないだろうというふうに私は思っております。そこで、何を希望するのか、私は12月議会のときに、大型養鶏農場の進出の件について質問をしたときにも申し上げましたけれども、地域の住民ですね、理解があれば、やはりそういう部分は取り入れる。ある程度といたしますと、たいへん住民の皆さん方に誤解を招く

言葉かもしれませんが、条件等が許せばですね、やはりそういう部分も考えていく必要もあるのではなかろうかなという思いは、私個人としてはいたしておりました。今回ですね、この大型養鶏農場の考え方といいますか、企業さんの対応が少し前回とは変わったというようなふうにお伺いをいたしておりますので、町長、そこらへんのところをお伺いをいたしたいと思います。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 3月の議会で、一般質問の中で答弁をいたしておることと重複することがありますが、私も町長としての基本的な考え方は、3月の定例議会で申したとおりでございます。本町もこのような過疎地において、若い人たちの定住、また自主財源確保のために企業誘致や雇用対策、重要な課題でありまして、トップセールスとして企業誘致等に扮装するというのを、皆さんの前で表明をしたところでございます。このような状況の中では、私どももなかなかこの企業誘致というのは難しい部分がありました。その中で、私が3月に言いましたのは、このような不況の中で、大規模の養鶏場進出は数少ないチャンスであろうかなと、そのように思ったところでもございます。計画全体が完了すれば、450人ほど雇用が見込まれるとか、そういう話をお聞きをしたところでございます。決してまだ直接説明を受けたことはございませんものですから、詳細については私もちっとわかっておりませんが、そのような企業等があれば、やっぱりこの私どもも地域の過疎地の雇用対策、また一つの私どもの町の自主財源として受け入れることがいいんじゃないかなと、そのように思っております。その諸条件といたしましては、誰でも皆様方が整備条件が整わんことにはできないということでございまして、地域の住民の方々と一体となりまして、できるものならですね、進めてまいろうと、議員の先生方、町、また議会の先生方、そしてまた地域の方々と一緒になってですね、できれば私が先頭になって進めてまいろうと。これが最後のチャンスではなかろうかと、これはもちろん言いましたように、条件整備が調ったときの話でございます。条件整備が調わなかったらやらないということでございます。私どもの町、もちろん一番大事なことは地域、そしてまたこの自然環境を守ると、いろんな諸条件が調って、そしてまた自主財源のためには、私どもの町に本社をおいていただくとか、この法人税が入るなど、そういうある程度のお約束をしていただければ、私は当然やるべきであろうかなと、そのように今思っておりますので、今からが正念場でございますので、皆さん方のお力添えをいただきたいと、そのように思っております。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） まだ、直接、企業さんとの話し合いをなされていないという
ようなことでございますけれども、ただなかなかいろんな噂というのは、住民の不
安をかき立てるような噂というのが非常に早く流れてまいります。私たちもそれ
に対して、まだ私たちもそれこそいろんな状況、情報等も入っておりませんので、的
確な答えも出すこともできません。今、町長が言われましたように、やはり先の、
私が12月議会の一般質問をしたときにはですね、本社工場は阿蘇市なんだという
ような位置づけだったろうというふうに思います。本町には養鶏農場のみを建設を
したいというような話であったろうというふうに思いますけれども、今、町長の話
の中で、本社工場を本町に置くと、やはりそういうスタンスでなければですね、本
町の中に財源としてのですね、メリットがないわけでございます。養鶏農場にいた
しましても、公害をまき散らすような、そういう部分は到底容認できるわけではご
ざいませぬ。そこらへんのですね、まだあまり突っ込んで私がお伺いしていいのか
なというような部分もありますけれども、先般来のいろんな話がもう町民の中に流
れてまいりますと、たいへん町民も動揺いたしますし、本町におきましては、既存
の業者さん、畜産業者さんとのいろんなトラブル等もあるわけでございます。です
から、そこらへんのところ、やはり行政としてですね、やはり慎重に対応もしてい
ただきたいというふうに思うわけでございますし、既存の業者さんのですね、やは
り改善に向けてもですね、町長一丸となって、やっぱり町長トップに立ってですね、
努力をしていただきたいと思いますけれども、町長、そこらへんのところをお伺い
したいと思います。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 先ほど申しましたように、この地域の方々のご理解をいただく、
もう当然それが第一条件でございますが、その条件の中で、整備条件は今言いまし
たように、会社本社を高森町に置いていただく。その中で雇用対策ができるかどう
か、そういうことが相手の会社の人がですね、今までのお話であれば、今、3番議
員さんがおっしゃいましたように、阿蘇市に本社があつて、私どもはただ道ばたで
ですね、鶏を養うというようなお話でございましたから、決してそれに参加したこ
とはございません、今のところですね。しかし、何か内容が大分変わってきており
ますから、やればこれが最後のチャンスではなかろうかなと、もう本社がどこか行
くか決まればですね、もうよそに来るということはまずないだろうと、そのよう
に思っておるところでもございます。その中で、いつもお話を申し上げますのも、今、

私どものやることというのは、もう本当の話、今確かに景気対策公共事業臨時対策金とか来ておりますが、これは衆議院選挙が終わったらどうなるかわからないということでございます。それを思えば、やはりもう私どもは税を上げるわけにはいきませんと、皆さんから固定資産税を上げる、何を上げると、そういうことはまずできないということでございます。国はこれほど苦しゅうございますから、町に借金をさせないと、早い話がいろんな町債を借るということは、もう無理であろうと、そのように思っております。まだ、その次に、3つ目にはですね、もう辛抱せえと言うても、もう職員の方々もですね、もう精一杯、課長さんが16人おるのを8人まで減らして、皆さん一生懸命頑張っ、職員とやっ、やっとは失礼な言い方ですが、お陰様で、お互いまた議会の先生方のご協力を得ながら和解ができ、3月に終わりました。それを思えば、もうこれ以上の辛抱の仕方がないということでございます。言葉が、辛抱という、それが適切かどうかわかりませんが、私の頭の中でそのように思っております。ということは、いかに稼ぐかと、あとは稼ぐ方法以外ないと。もう理屈を言っっても、いい言葉で耳障りのいいことを言っっても駄目ですよと。今、ここは一つ、議員の先生方と一緒に、また町民の人、また地域の人と一緒に、稼ぐ方法、稼ぐというのは言葉が悪うございますが、早い話が会社をつくり、そこに勤める。そしてまた、朝夕、高齢者の方、両親、ひとり暮らしのところから、自宅からその会社に通えるような、そういう環境づくりをと、そのように今思っ進めております。そういうことで、議会の方からもですね、ぜひ、私も皆さんの許可が得られれば、明日からでも、今からでも、トップセールスに入り、そして皆さん方の応援を受けたいと、そのように思っております。今日は、皆さん方に話すのは、今日が初めてでございますから、決してよそに行っ、養鶏場の話はしたことはございません。今日が初めてでございます。今日はたまたま、ちょうど老人会の皆さん方もお出でになっておりますから、また25日には、これが終わり次第、駐在員会議もでございます。駐在員会議にはですね、ぜひこういうお話をしてご理解をいただきたいと、そのように思っておりますので、どうかちとばかり背中を押して加勢してもらおうと、えらいええがと思っております。そういう気持ちで頑張りますので、皆さんのお力添えをお願いをしたいということでございます。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） なかなか私も、その実情というものを、まだ存じ上げておりませんので、いろいろ軽々に申し上げることはできませんけれども、私も議会の一員といたしましてはですね、やはり住民が安心して安全で不満もなくですね、暮らせる

ように、これからやっぱり議会としても調査・確認をしながら、いろいろな条件整備、条件等がクリアできれば、行政と一体となって実現に向けて努力することもいとわないつもりでございますけれども、最後に今一度、町長の基本姿勢、住民の理解を得ることが大事であるという部分について、もう一度、再度、町長、ご答弁をお願いします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、申しましたように、この町にこの環境を壊すとか、そういうものであれば、一切受け入れることはできませんし、地域の方々の理解をいただく、まずそれが先決問題であろうと、そのように私は思っております。そしてまた、先ほど申しましたように、何らかの形で私どもに、この町全体にそういう自主財源的なものがあればいいがなど、そのように思っておりますし、この財源を当てにするわけじゃございませんが、そういう財源を基本とした町の今後の光ケーブルとか地デジとか、まだ携帯も聞こえない地域がたいへん多うございます。そういうものも含めて、今、計画を載せておりますから、皆様方にこの7月中には説明ができると思います。たいへん大きな規模の国の施策により、ほとんど国の政策でできるというお話でございます。ただ、あとは維持管理の方が少し心配でございますから、そのあたりを十分検討して、皆さん方にご報告を申し上げ、またその維持管理はどういうお金を使うのかということであれば、ぜひそういう企業ですね、本社を置くことによる法人税とか、そういうものを充てるようにすれば一番いいがなど、そのように今思っておるところでございます。どうか議会一体となってですね、応援をしていただきますように、頑張りますので、よろしく願いいたします。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 冒頭に申し上げましたように、たいへんトップセールスという言葉の響き、華やかなような感じがいたしますけれども、今のおかれている環境、財政状況を考えますとですね、たいへん険しい道のりではなからうかというふうに思います。これもやはり町民の人たちが安心して安全に暮らせるまちづくりの一環ではなからうかと思えますし、大型養鶏場の事業の推進にあたってですね、やはり住民の理解なくしては成り立たない事業ではないだろうかというふうに思います。どうか、町長におかれましては、説明責任を十分に果たされながら、決定されることを望みます。これもまた、住民が安心して暮らせる条件ではないのかなというふうに感じております。私も議会の一員といたしまして、これからも尽力をしてまいりたいというふうに思います。

これをもちまして、私の質問を終わります。

○議長（三森義高君） お諮りします。しばらく休憩したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。しばらく休憩します。11時20分に始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

-----○-----

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

-----○-----

○議長（三森義高君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番 後藤英範君。

○10番（後藤英範君） おはようございます。

梅雨入りしたものの、雨量の少ない日々が続いておりますが、本日は朝、少し雨が降りましたので、作物も活気づいていると考えられます。梅雨明けぐらいには雨が集中するとの予報も出ております。災害や農作物への影響ができるだけ少ないことを祈念するばかりです。

さて、今回、一般質問の機会を与えていただきましたことに、まずもって感謝申し上げます。私からは3点について質問をします。

1点目が結婚相談所の設置について、2番目が入湯税の収入状況について、3番目が将来の町づくりについて質問をいたします。町長並びに担当課長へ質問します。

まず、結婚相談所の設置についてご質問いたします。本町の農業、商業後継者の育成、定住促進のために、ぜひとも結婚相談所の設置が必要であると考えます。今までも相談所が設置されていたと記憶しておりますが、その経過と、30歳から50歳くらいまでの、年間、個人、人口を、住民福祉課長に質問いたします。

○議長（三森義高君） 住民福祉課長 後藤秀希君。

○住民福祉課長（後藤秀希君） 本町における結婚相談所は、平成8年から平成10年にかけて、主催を高森町社会福祉協議会として設置しておりました。その実績としては、開設当初の平成8年に、男性31名、女性21名が参加されたイベントを開催したのみで、その後、主な活動に至っていない状況です。平成11年以降につきましては、現在の産業観光課において、平成16年まで、国直轄による農業農村体

験交流事業により、男女の交流の場を設け、その結果、4組ほどのカップルが誕生しております。また、年齢別人口につきましては、30歳代の男性が298名、女性315名、40歳代男性397名、女性397名、50歳代男性621名、女性550名となっております。以上です。

○議長（三森義高君） 10番 後藤英範君。

○10番（後藤英範君） ありがとうございます。年齢別人口で結婚をされていない方の人数の把握は難しいと思いますが、私の考えでは30歳から50歳代までの男性の1・2割は単身ではないかと推察しております。また、カップル成立は平成8年から平成16年までの9年間で4組ぐらいが成立していることではありますが、昨今の経済低迷を考慮した場合、後継者に元気を取り戻し、家庭に活力を与える最良の手段としては、後継者の結婚ではないかと思えます。今までの結婚はどうあれ、財政としては、当然、結婚を支援する機関を設置をするべきではないかと考えます。町長の考えを求めます。よろしくをお願いします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 10番議員の言われるとおりでありまして、少子化は日本の社会に大きな影響を与えております。どこの自治体でも頭を痛めているところでございまして、出生者の数の増加は、即、地方交付税の増加につながるというものでございます。しかしながら、今までの相談所の在り方では、なかなか結婚成立までいっていないというのが現状であろうかなと、そのように思っております。それを踏まえまして、もう少し各地域の実績の上がった自治体への視察等も必要であろうと、そのように思っております。行政主導型ではなく、気軽に相談ができるような、そのような窓口設置を推進していくべきだろうと、そのように思っております。ちょうどよい機会でございますので、今回の補正予算等も提出しております。町民の方々に相談に乗っていただきまして、また老人会の方もせっかく今日はお出ででございますから、いろんなことに兼務していただき、またそういうことで議員と一緒に一体となり、結婚の相談所の窓口、そしてまたこの少子化対策にも効果が現われるんじゃないかなと、そのように思っておりますので、どうか議員の方々も今後ともご指導いただきますようお願いをいたしますし、また町民の方々から、結婚相談員となっていただき、推薦していただき、またこの役場内にそういうフロアを設けてやっていったらどうかと、私も考えているところでもございます。今日は、せっかくの老人会の佐藤会長以下、全員、役員の方がおそろいでございますから、どうかいっちょ、結婚相談所の方にはご相談に乗っていただきますように、せっか

くの機会ですからよろしくお願いを申し上げ、答弁といたします。

○議長（三森義高君） 10番 後藤英範君。

○10番（後藤英範君） どうもありがとうございました。

結婚は、町村合併と同様、相手が必要でありますし、男女の間柄は公言しにくく、進める側も多々あるかと思いますが、誰かが手伝ってやることにより、多くのカップルが成立し、後継者育成と定住化につながっていくのではと考えるので、町長さんにおかれましては、積極的に取り組んでいただきますようお願いいたし、1番目の質問を終わります。

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。入湯税の収入状況について質問いたします。現在、入湯税を収納されている温泉施設は、町内に4カ所であると思います。まず、最近の収納の状況について、税務課長にお願いをいたします。

○議長（三森義高君） 税務課長 村上源喜君。

○税務課長（村上源喜君） 10番議員さんのご質問にお答えいたします。

最近の収入状況ということでございますので、平成17年度以降の収入についてお答えします。

平成17年度1,071万4,000円、平成18年度1,112万4,000円、平成19年度1,363万7,000円、平成20年度が1,485万7,000円ということになっております。

なお、平成19年度以降、増収となっておりますのは、同年9月から休暇村南阿蘇さんの方で、温泉施設をオープンされたことによるものが大きな要因であるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（三森義高君） 10番 後藤英範君。

○10番（後藤英範君） 私も質問するにあたり、いろいろと調べましたが、今、税務課長のお答えの中に、平成19年度から国民休暇村さんの施設オープン増収になっておるとの答弁がありました。調べましたところ、年間600万円を超える税金が新たに増収となっております。このようなことを踏まえ、入湯税というものはどうということに考えておられるか、また大津の岩戸の里温泉を、株式会社南阿蘇観光高森温泉館がただいま営業しておられるということでございますので、町長のお答えをお願いいたします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、後藤議員の方からご質問がありました。議員のお話のように、町内に4施設、温泉施設がございます。その収入を入湯税といいますが、見て

みますと、年間約1,400万円から1,500万円ほどでございます。この私どもの自主財源の少ない町にとりましては、たいへん貴重な財源でございます。そういうものを含めまして、そういうことをよく理解しながら、私どももこの気持ちを温泉というのがいかに大事なと、そのような気持ちでございまして、また施設を利用していただく皆様にも、たいへん感謝を申し上げているところでございます。ただ、この入湯税と申しますのは、私どもが直接納付をしていただき、税収となるわけでございます。4施設の方々にも感謝を申し上げるところでございます。

また、今、大津の方の岩戸温泉ということでございますが、確かに今、株式会社南阿蘇観光高森温泉館の方が、大津町から指定管理者ということで受けてございます。たいへん施設としても、私どもの高森温泉館に比べますと、約3、4倍ほどの施設だそうございまして、中にはファミリー農園、またグラウンドゴルフ場、いろんな施設を備えているというふうにお聞きをいたしておるところでもございます。そういう面を含めまして、株式会社南阿蘇観光高森温泉館が大津の町からも信頼され、そういう3年間の契約ができたということは、素晴らしい経営をなされている会社であろうと、そのように想像いたしております。そういう中で、住所は高森町にございますから、当然、法人税等につきましては、この私どもの高森町に落ちるとございまして、ついでに申しますが、青山製作所さんの方も去年までは、ちょっと増築するまでは愛知県の方に本社がございましたから、ほとんど税金は法人税というのは、私どもの高森町には落ちませんでした。そういうことを含めまして、今回、メッキ工場と一緒に兼ねて、約倍ほどの工場になっております。それも含めると、当然、住所、熊本工場は高森の住所を置くということでございますから、そういう法人税につきましても、私どもには自主財源としてプラスになったかなと、そのように思っております。今すぐ、今日言うたから明日お金になるわけじゃございませんけれども、たまたまこの今、自動車産業の不況で少し減にはなっておりますが、もう底をある程度打ったということで、ぼつぼつ社員の方々たちも、ほぼ7割、8割方、帰ってきておられるようにお聞きをいたしております。やはり、先ほど3番議員さんからも言われましたように、自主財源探しがいかに大事か、そしてまたこの環境を壊さないこと、いろんな地域の方々との相談ということでございますので、まだまだ私どもも勉強しながら努力してまいりたいと、そのように思っておるところでございます。

○議長（三森義高君） 10番 後藤英範君。

○10番（後藤英範君） どうもありがとうございました。

私も同様でございます。今回、高森温泉館の修理関係の費用が補正予算で出ておりますが、これにつきましても入湯税が財源としてあれば、修理は早めにでき、結果的に安く上がると思いますので、こういったこともぜひお願いいたしたいと思っております。

私がなぜこのような質問をしたかと申しますのは、やはりそれぞれの施設で、皆さんが頑張っておられます。やはり、税として入ってくる以上は、私たちもまた住民の方にもそういったことを知ってほしいとの思いがあったわけでありまして。この件につきましては、質問は終らせていただきます。

続きまして、3番、将来のまちづくりについて質問いたします。政府は17日発表した6月の定例経済報告で、景気の基調判断を厳しい状況にあるものの、一部の持ち直しの動きが見られると上方修正しており、悪化の表現は消えました。地方においては、依然厳しい状況にあるものと推察しておる次第です。

農業においては、雨量が少ないため、たばこや本町の奨励品であるヒゴムラサキの生育は非常によいと聞いていますが、市場価格に左右される農作物は豊作貧乏も考えられます。

また、工業関係も、自動車産業の不況により、なかなか厳しい状況が続いているものと思われまして。

このような中、国は平成20年度から21年度にかけ、雇用対策、活性化対策に、矢継ぎ早に臨時交付金をつぎ込んでいます。効果がなかなか見えない状況であります。町としては、この経済不況をどのように捉えられ、どのように対策を考えておられるのか、町長に質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 議会の冒頭の挨拶の中で触れましたけれども、私自身も後藤議員同様、景気の底打ち感というのはまったくないわけでもございまして、悪化の一途をたどっているかなど、そのように思っておるところでございまして。しかし、町長といたしまして、このまま放っておくわけにもいかず、職員と一緒に、今、知恵を絞っているところでもございまして。何分にも景気の低迷というのは、行政関係にも少なからず影響を及ぼしております。厳しい財政運営を強いられておりますけれども、後藤議員が言われましたとおり、国からの臨時交付金、つまり経済危機対策及び公共投資対策を当面有効利用することを最優先と考えておるところでもございまして。せっきくの国からの政策でございましてから、精一杯利用できるところは利用していこうと、利用というのは少し言葉が適切かどうか分かりませんが、そう

いう気持ちでございます。その分には、たいへん職員も別な仕事があるわけでございますから、たいへんご苦勞を今かけているところでもございます。私どもも、この景氣対策、經濟対策、公共事業対策、当面、有効利用を研究しながらしていきたいということでございます。具体的には、7月に臨時議會を開催をいただきまして、予算等につきまして明らかにしながら、またメイン事業といたしまして、經濟危機対策事業として、先ほどの學校關係の太陽光パネル設置事業、また公共投資事業といたしまして、町内のブロードバンド整備事業を計画しています。いずれの事業も特殊な工事でありますために、専門業者への発注になるかなと、そのように思っております。その中でもできるだけ町内雇用をお願いしてまいりたいと考えております。今回の臨時交付金は、未曾有の事業でございますから、これを実施しながら、二度とこのような手厚い交付金は下りてこないと思われまますので、できる限り取り組んでまいる所存でございますので、ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（三森義高君） 10番 後藤英範君。

○10番（後藤英範君） この数年間、臨時交付金対策で、景氣の底上げをお願いするとして、将来に向けた振興策としては、今取りざたされている阿蘇地区の世界遺産登録を実現することにより、全世界からの観光客誘致により、活性化をしていただきたいと考えています。しかし、阿蘇に住んでいる私たち住民としては、国立公園同様に、網掛けが心配であります。すなわち、世界遺産として登録された以上、住民所有の農地、山林等の開発に制限が加わることが予想され、返って住民にとって不利になることが懸念されるわけでありまして、あくまで阿蘇山の3合目以上を登録する方法等で配慮願いたいと思います。町長の考えをお聞きいたします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、世界遺産の件ということで、網掛けはどうかということであろうかなと、そのようにお聞きをしたところでもございます。今、世界遺産では、長年の期間を有するものでございまして、現在、この阿蘇全体をカテゴリー1Aとの申し出でございます。一番上のランクになっておるといようにお聞きをいたしておるところでもございます。今後、超えていかなければならない諸問題は多くあると聞き及んでいるところでございます。これは先ほど申しましたが、ジオパークの方は阿蘇デザインセンターが中心となり、もうこれは申し込みといえますか、出してございます。世界遺産よりも一つ手前の件であろうかなと、ただ利用する内容につきましましては、活力ある地域、實際使っているところをやるということで、この

ジオパークについては何ら規制はないと、そのようにお聞きをいたしております。今、議員さんが懸念されておりますように、網掛けの問題につきましては、この特別地域については、新たな規制をかけるということはないというふうに聞いておりますし、また特別地域、また普通地域におきましても、文化財保存法の法令上に新たな規制がかかるということはないというように説明を受けております。また、それは十分、県とのお話し合いの中で、これ以上、私どもの阿蘇全体に網を掛けるということは、私どもも生活する以上、問題があるということで、ほかの那須地域の世界遺産になったところあたりもですね、お聞きしながら、そういうことはないということを確認をいたしているところでもございます。この世界遺産は、今、県が中心となりまして、県の職員の2人の方、阿蘇市から2人、4人の人が専属に出て、この世界遺産登録に向けて努力をなされております。その分の負担金は、この前、今回の補正予算で組んでありますのが負担金でございます。約88%ぐらいは阿蘇市さんがお支払いになるということでございます。県ももちろん入れてでございますが、そういうふうなお話になっておりますので、これ以上の規制はしないということが約束事でございます。今、お話が来ておりますのは、7月の中旬頃に世界遺産のですね、県との調印式が、阿蘇市、1市3町3村の調印式があるように段取りができております。今日、後藤議員さんがおっしゃいましたように、決してこれ以上の規制がかからないように努力もいたしますが、かかることがないようにするというは、県の方にもお願いをいたしておりますので、ないものと思っておりますので、今後とも、皆さん方の管理団体、また所有者の方々、行政と一緒に連携しながら取り組んでいきますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（三森義高君） 10番 後藤英範君。

○10番（後藤英範君） 今までに農振法や森林法等で開発に相当の制限がかかり、地権者が困惑したことを聞き及んでおりますので、今後、世界遺産登録を進めていく段階で、町長自ら、規制の緩和を訴えていただきたいとお願い申し上げます。

最後に、町としましての活性化対策から世界遺産登録へ質疑が進展してきましたが、日本における現在の世界遺産登録は14件だそうです。一日も早い登録実現に、県、ご当局をはじめ、執行部が努力を惜しまないことを節にお願いする次第であります。

また、本日は足下の悪い中、老人会の皆様が多数傍聴にお出でいただき、誠にありがとうございました。せっかくですので、今、高齢者の中でもっとも盛んなグラウンドゴルフ、パークゴルフの会場整備をぜひともお願いしたいと思っております。場

所は前原の鍋の平キャンプ場付近でございます。私の庭もとのようなところでございます。土地は、町半分、地元半分のところでございます。議員も2人、地元おりますので、精一杯頑張っていきたいと思っております。ぜひご検討のほどをお願いいたします。町長さん、一言、これについてお願いします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 先ほど、世界遺産の調印式のちょっと日にちを間違えましたが、7月23日、場所はまだ決定してございませんが、県知事さんと1市3町3村の首長の方との調印式が決定をいたしております。7月の23日、木曜日でございます。失礼いたしました。

それと、今、一つの地域も出ましたが、鍋の平ということでございます。たいへん素晴らしい環境のもと、また素晴らしい長年のキャンプ地でもございます。本当にどなたが来てもお喜びになるものだと、そのように思っております。そういう中で、今、この前から皆さん方に町道新規ということで、根子岳観光線というのを、議員の方々にもお願いし、今、測量をやっておるところでございます。まずは前原地域を通るわけでございますけれども、なかなか部落の中で道路網整備がまだなされておられません。そういうことを含めますと、当然、この根子岳観光線、もう名のごとく観光線でございますから、その進行具合を見ながら、今後、鍋の平につきましては、検討した方がいいんじゃないかなと、そのように思っております。素晴らしい環境ですから、ぜひ、地域の方にご協力いただきながら、今後進めてまいろうと、そのように思っております。

○議長（三森義高君） 10番 後藤英範君。

○10番（後藤英範君） どうもありがとうございました。

私は、最後にですね、執行部と議長さんをお願いがございまして。と申しますのは、執行部におかれましては、度々ご協力をいただいておりますが、清水製材所ですね、あそこがまず片付いていないののことを聞いておりますので、できればですね、早急に片付けていただきたいと思います。

また、議長さんには、しっかり頑張っておられますが、もう皆さんがご承知のとおり、議長選からずっとばらばらになっておりまして、この度の差別問題がまだ片付いていないとお聞きしておりますので、一日も早く片付けていただき、町執行部と議会が一丸となって、この100年の不況を乗り越えていかなきゃならないと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（三森義高君） 10番 後藤英範君の質問を終わります。

これで一般質問は終了しました。

-----○-----

○議長（三森義高君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午前11時55分

6月23日(火)

(第3日)

平成21年第2回高森町議会定例会（第3号）

平成21年6月23日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第1 付託案件の委員長報告並びに採決について

日程第2 特別委員長報告について

日程第3 議員派遣結果報告について

日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1 番	立山広滋君	2 番	森田勝君
3 番	田上更生君	4 番	甲斐直三君
5 番	甲斐廣國君	6 番	後藤和昭君
7 番	甲斐正一君	8 番	相馬俊行君
9 番	三森義高君	10 番	後藤英範君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町 長	藤本正一君	副町長	宇藤信幸君
教育長	渡邊哲郎君	総務課長	色見隆夫君
住民福祉課長	後藤秀希君	税務課長	村上源喜君
産業観光課長	後藤正三君	建設課長	瀬井公吉郎君
会計課長	岩下光廣君	教育委員会事務局長	佐伯実範君
総務課長補佐	甲斐敏文君	住民福祉課長補佐	長尾和博君
住民福祉課長補佐	廣木富八君	税務課長補佐	甲斐末久君
産業観光課長補佐	杉田則秋君	建設課長補佐	甲斐邦博君
高森東保育園園長代理	瀬井類子君	色見保育園園長代理	熊谷優子君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 古澤 建生 君 議会事務局係長 沼田 勝之 君

開議 午前10時00分

-----○-----

- 議長（三森義高君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。
お諮りします。お手元に配付してあります日程にしたがって議事を進めたいと思
います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 異議なしと認めます。それでは、日程にしたがって議事を進め
ます。

-----○-----

日程第1 付託案件の委員長報告並びに採決について

- 議長（三森義高君） 日程第1、付託案件の委員長報告並びに採決についてを議題と
します。

-----○-----

議案第34号 高森町町民センター設置条例の廃止について

- 議長（三森義高君） 議案第34号、高森町町民センター設置条例の廃止については、
文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。文教厚
生常任委員長 甲斐廣國君。

- 文教厚生常任委員長（甲斐廣國君） 5番、甲斐です。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第34号、高森町町民センター設置条
例の廃止については、6月18日午前10時から、第3、4委員会室において、
住民福祉課より後藤課長、長尾課長補佐、廣木課長補佐に出席を求め、詳細に説
明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定を
いたしました。

報告、終わります。

- 議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 討論なしと認めます。
お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号、高森町町民センター設置条例の廃止については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第35号 高森町公民館設置条例の一部改正について

- 議長（三森義高君） 議案第35号、高森町公民館設置条例の一部改正については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員長 甲斐廣國君。

- 文教厚生常任委員長（甲斐廣國君） 5番、甲斐です。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第35号、高森町公民館設置条例の一部改正については、6月18日午前11時から、第3、4委員会室において、教育委員会より渡邊教育長、佐伯事務局長及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定をいたしました。

報告、終わります。

- 議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号、高森町公民館設置条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第36号 平成21年度高森町一般会計補正予算について

- 議長（三森義高君） 議案第36号、平成21年度高森町一般会計補正予算については、各常任委員会に付託してありましたので、各委員長の報告を求めます。総務常

任委員長 甲斐直三君。

○総務常任委員長（甲斐直三君） 4番、甲斐です。

総務常任委員会に付託されました議案第36号、平成21年度高森町一般会計補正予算につきましては、6月17日午前10時から第3、4委員会室において、総務課より色見課長、甲斐課長補佐及び各係長に出席を求めまして、詳細に説明を受けました。

また、同じく11時40分から、税務課より村上課長、甲斐課長補佐及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（三森義高君） 文教厚生常任委員長 甲斐廣國君。

○文教厚生常任委員長（甲斐廣國君） 5番、甲斐です。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第36号、平成21年度高森町一般会計補正予算については、6月18日午前10時から、第3、4委員会室において、住民福祉課より後藤課長、長尾課長補佐、廣木課長補佐及び各係長に出席を求め、また同じく11時30分から、教育委員会より渡邊教育長、佐伯事務局長及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

報告、終わります。

○議長（三森義高君） 建設経済常任委員長 田上更生君。

○建設経済常任委員長（田上更生君） 3番、田上です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第36号、平成21年度高森町一般会計補正予算につきましては、6月19日午前10時から、第3、4委員会室において、産業観光課より後藤課長、杉田課長補佐及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受けました。

また同じく、午後1時から、第3、4委員会室において、建設課より瀬井課長、甲斐課長補佐及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定をいたしました。

以上、報告終わります。

○議長（三森義高君） 各常任委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、各委員長の報告のとおり決定したいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号、平成21年度高森町一般会計補正予算については、各委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第37号 平成21年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

○議長（三森義高君） 議案第37号、平成21年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員長 甲斐廣國君。

○文教厚生常任委員長（甲斐廣國君） 5番、甲斐です。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第37号、平成21年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、6月18日午前10時から第3、第4委員会室において、住民福祉課より後藤課長、長尾課長補佐、廣木課長補佐及び佐藤国民健康保険係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議をいたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定をいたしました。

報告、終わります。

○議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号、平成21

年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第38号 平成21年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について

○議長（三森義高君） 議案第38号、平成21年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長 田上更生君。

○建設経済常任委員長（田上更生君） 3番、田上です。

建設経済委員会に付託されました議案第38号、平成21年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、6月19日午後1時から第3、4委員会室において、建設課より瀬井課長、甲斐課長補佐及び野尻水道係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定をいたしました。

以上、報告終わります。

○議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号、平成21年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第2 特別委員長報告について

○議長（三森義高君） 日程第2、特別委員長報告についてを議題とします。議会広報特別委員長の報告を求めます。議会広報特別委員長 甲斐直三君。

○議会広報特別委員長（甲斐直三君） 4番、甲斐です。

議会広報特別委員会の報告を申し上げます。議会広報特別委員会は、昨日6月22日午後1時20分から、第3、4委員会室で、6月定例議会の広報紙作りを協議をいたしたところでございます。発行につきましては、8月の盆前に、12日を目途に発行する予定を決定しております。また、原稿づくりにつきましては、議員各位のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

○議長（三森義高君） 以上で、特別委員長の報告を終わります。

-----○-----

日程第3 議員派遣結果報告について

○議長（三森義高君） 日程第3、議員派遣結果報告についてを議題とします。

それでは、平成21年5月27日から29日まで実施いたしました議会議員研修について報告します。

議員派遣結果報告、平成21年度の議員研修は、議会改革の先進的な取り組みとして、議会基本条例を制定し、全国から注目されている北海道夕張郡栗山町を中心に、議会改革、活性化、議員資質の向上を目的として実施いたしました。

また、南阿蘇鉄道が中心となりまして、各自治体及び議会と協力し、導入計画が進められておりますDMV、デュアルモードビークル新型車両の視察研修も併せて実施いたしました。

まずはじめに、北海道夕張郡栗山町議会につきましては、議会改革、議会活性化という視点から、全国で初めて制定された議会基本条例について、本町議会をはじめ、岡山県笠岡市議会、沖縄県金武町議会総務財政委員会、宮崎県新富町議会総務委員会、松下政経塾の37名が研修を受けました。

栗山町議会では、平成19年の統一地方選挙から議員定数を5名削減し、13名となったことから、町内全体への目配りのために住民との協働による議会づくりが目指されています。

平成13年9月から今日まで、議会改革、議会活性化策に努められ、真に町民に開かれた議会づくりに取り組んできており、議員及び議会にとって、議会の改革、活性化は永遠のテーマであると位置づけられています。

そして、町民の代表たる多人数による合議制の機関として、町民の意思を町政に的確に反映させるため、今後も継続して議会の改革、活性化に取り組んでいかなければならない重要なテーマとなっています。

栗山町議会基本条例は、4年半に及ぶ議会改革、活性化策の集大成として制定されたものであり、特徴として13項目があります。特に議会報告会の開催は、

議会基本条例制定のきっかけの一つとなっています。この報告会は、例年3月定例会の後、議会として1年間の活動を住民に報告するものであります。

もう一つの特徴として、議員の質問に対する町長や町職員の反問権の付与が規定されています。これは町長や職員が、議員の質問に対して、逆に質問する制度です。また、総合計画を議決事項としていることも特徴の一つとなっています。

栗山町の橋場議長は、「住民に信頼される議会をつくりたい、基本的にはそれだけです。」と話されていました。人口1万4,000人、議員13人、職員3人の小さな議会が、時代の最先端を走っていることは間違いないと感じたところです。

次に、JR北海道でのDMV視察研修について報告いたします。

南阿蘇鉄道でも実証実験が行われるなど、DMVの導入が検討されている中、藤本町長をはじめ、議会議員がJR北海道苗穂工場のDMV推進センターで、新型車両開発状況の概要について説明を受け、また新型車の試乗を同工場内で行いました。

デュアルモードビークルとは、道路とレールを双方向に走行可能な乗り物で、1932年イギリスでロードレーラーとして開発が試みられましたが、実用化に至っていないのが現状です。当時の開発の手法は、鉄道車両を改良して、道路を走らせようとする試みでしたが、JR北海道が開発しようとしているDMVは、その逆の発想で、自動車を線路で走らせる発想で行われています。

そのメリットは、メカニズムが単純で、モードチェンジに時間を要しないことです。実用化の可能性も高いことから、関係者の開発意欲も高くなっています。DMVが脚光を浴びているのは、その実用化の可能性が高いこともあげられますが、そのほか既存ストックの有効活用や、利便性、サービス向上、新たな需用の創出という観点からも、地域活性化等の役割も果たせそうとの声が上がっています。

今後の課題としてあげられたのは、DMVが公共交通機関として全国的な広がりとなるためには、鉄道の特性の一つである大量輸送の条件が必要となります。そのためには、現在定員である16名から28名乗車が可能となるよう、ボディの改良が研究されています。

今回、28名乗車のDMVに試乗しましたが、乗り心地も極めて良好でありました。具体的にはトヨタ自動車と提携して、新型DMV試験車920型が作製中でありましたし、このほか3連結を目標とした輸送システムの確立も進められて

いました。

このほか、法律上クリアされなければならない問題も多くあります。鉄道は、鉄道事業法と鉄道営業法で運行されていますが、バスは道路運送法、道路運送車両法、道路交通法によって走行されています。互いに共通する法律は、バリアフリー法がありますが、双方が走れる車両を対象とした法律の整備が急がれています。

最後に、札幌市中央卸売市場の視察研修を行いました。この市場は札幌市が運営を行っているもので、卸売市場法に基づき、昭和34年12月5日に全国で17番目の市場として開設認可を受け、青果部、水産物がそれぞれ業務を行っています。

平成19年度の取扱量は、青果部が約30万トン、水産物が約14万トンとなっており、北海道の生鮮食料品流通の拠点市場として、重要な役割を担っています。

市場のコンセプトは、市民に親しまれる市場であり、大地の恵み、豊富な食材を安心して送りつづけることが市場の使命として息づいています。また、環境問題への取り組みも積極的で、黒煙ゼロ地帯宣言を行い、市場関連車両の天然ガス化と駐車場内車両のアイドリングストップの推進が展開されています。このことによって、市場を取り巻く環境の改善、市場関係者の健康保持、市場周辺地域のクリーンエネルギーの使用の普及啓発が図られています。

今年、開設50周年を迎えるということで、10月には市場まつりなどのイベントも開催される予定です。市場には熊本産のスイカが入荷していましたが、活気あふれる市場から、安全・安心な食料品が市民の食卓に毎日届けられています。

今回の研修を終えて、北海道の小さな町、村においても、身の丈にあったそれぞれの歩みが行われていること、そしてその営みは非常に熱く、我が町、我が村を育てるために、住民が参加し、共に考え、計画し、実践されていることに深い感銘を覚えたところです。

栗山町、DMV、市場の研修、どれをとっても意義深いものであり、今後の議会運営、さらには町の活性化等に大いに参考となる研修でありました。

なお、研修の詳細につきましては、8月発行の議会広報紙「絆」第37号でお知らせいたします。

以上で、議員派遣結果の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（三森義高君） 日程第4、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題とします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務及び所掌事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がっております。お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

-----○-----

○議長（三森義高君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

16日開会から本日まで、6月議会が今日最終日を迎え、閉じるわけでございますが、皆さん方にはたいへんお忙しい中に、また高森町の活性化のために、万障お繰り合わせ出席をいただき、今日を迎えることができましたことに対し、心から感謝とお礼を申し上げるところでございます。

国会を眺めてみましても、もういよいよ総選挙間近という実感しているところでございます。混迷する国会の中におきましても、私たち市町村にとりましても、たいへん気になるところでもありますけれども、先ほど報告いたしましたように、身の丈にあった高森町としてのこれからの活性化に向けてのご努力を、町部局、議会と一緒に取組む姿勢を貫いていかねばならない、取組まなければならないと感じているところでございます。

どうか今日の最終日をもって、またこれからの議会活動、また町の活動がさらなる発展に向かっていきますよう、心から祈念を申し上げ、本日の会議を閉じたいと思います。

-----○-----

○議長（三森義高君） 平成21年第2回高森町議会定例会を閉会いたします。

お疲れでございました。

-----○-----

閉会 午前10時25分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録
平成21年第2回定例会

平成21年6月発行

発行人 高森町議会議長 三森 義高
編集人 高森町議会事務局長 古澤 建生
作成 株式会社アクセス

電話 (096) 372-1041

~~~~~  
高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168

電話 (0967) 62-1111